

## 平成 2 2 年 第 2 回 那 須 塩 原 市 議 会 定 例 会

### 議 事 日 程 ( 第 4 号 )

平成 2 2 年 3 月 1 0 日 ( 水 曜 日 ) 午 前 1 0 時 開 議

#### 日 程 第 1 市 政 一 般 質 問

##### 2 9 番 菊 地 弘 明 議 員

- 1 . 観 光 行 政 に つ い て
- 2 . 教 育 行 政 に つ い て

##### 1 1 番 眞 壁 俊 郎 議 員

- 1 . 市 政 運 営 方 針 に つ い て
- 2 . 平 成 2 2 年 度 予 算 編 成 に つ い て
- 3 . 生 活 保 護 制 度 に つ い て

##### 4 番 大 野 恭 男 議 員

- 1 . 新 型 イ ン フ ル エ ン ザ 対 策 に つ い て
- 2 . 独 居 高 齢 者 及 び 高 齢 者 世 帯 の 安 否 確 認 に つ い て
- 3 . シ ニ ア セ ン タ ー に つ い て
- 4 . 保 育 園 の 待 機 児 童 に つ い て
- 5 . ス ポ ー ツ 施 設 整 備 に つ い て

##### 3 番 松 田 寛 人 議 員

- 1 . 那 須 塩 原 市 の 伝 統 文 化 継 承 ・ 保 存 に つ い て
- 2 . 道 の 駅 「 明 治 の 森 黒 磯 」 に つ い て
- 3 . 人 事 評 価 制 度 導 入 に 伴 う 現 在 の 取 り 組 み に つ い て

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	13番	齋藤寿一君
14番	中村芳隆君	15番	人見菊一君
16番	早乙女順子君	17番	植木弘行君
18番	平山英君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（1名）

12番	岡部瑞穂君
-----	-------

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	荒川正君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	松本睦男君	教育総務課長	松本讓君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	二ノ宮	栄	治	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君		鈴木	健	司	君
塩原支所長	印	南		叶	君					

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	織	田	哲	徳	議事課長	斎	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美	議事調査係	福	田	博	昭
議事調査係	小	平	裕	二	議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（平山 英君） 散会前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は28名であります。

12番、岡部瑞穂君より欠席する旨の届け出があります。13番、齋藤寿一君より遅刻する旨の届け出があります。

#### 議事日程の報告

議長（平山 英君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

#### 市政一般質問

議長（平山 英君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

#### 菊地弘明君

議長（平山 英君） 初めに、29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） おはようございます。

清流会、菊地弘明です。一般質問を行います。

1、観光行政について。

塩原温泉・板室温泉の活性化について。

鬼怒川・川治温泉にはおもてなし向上委員会があり、同委員会は観光・商業関係団体や自治会・交通事業者などで構成されております。「育てる」「お助け」「湯めぐり」の3部会が講演会や

花いっぱいなどの活動を展開しているとのこと。

塩原・板室温泉にも似たような委員会はあるかと思いますが、活動状況はどうかお伺いいたします。

また、5年前より秘湯ブームが起きておりますが、そのブームに対する両温泉の施策はどのようにしているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） おはようございます。

29番、菊地弘明議員の市政一般質問にお答えをいたします。

1の観光行政について、 から順次お答えをいたします。

塩原・板室温泉の委員会の活動状況についてお答えをいたします。

塩原温泉には、温泉街の活性化を図ることを目的といたしまして、各地区のまちづくり協議会、塩原温泉観光協会、塩原温泉旅館協同組合などで構成される塩原温泉活性化推進協議会があります。

協議会では、塩原流ヘルスツーリズム、地産地消の推進やヘルシーメニューの研究開発、花いっぱい運動、夏まつり、大根ふるまい鍋などのイベント事業を展開いたしております。

また、板室温泉では、平成21年度に活気とにぎわいのある地域づくりを目的に、板室温泉旅館組合、板室商飲組合、自治会、黒磯観光協会などで構成する板室温泉活性化委員会を設立し、那珂川河畔活用事業やホテルの園地づくり、花木に囲まれた温泉街づくり事業などの活動を展開いたしております。

次に、秘湯ブームに対する両温泉の施策についてであります。本市においては、秘湯に関して

の施策の実施はいたしておりませんが、塩原温泉は、塩原温泉11湯と言われるように、多種多様な泉質と豊富な湯量と数多くの滝と風光明媚な自然景観豊かな温泉地として、また板室温泉につきましては、温泉の利用効果が十分に期待され、かつ健全な温泉地であるとして、環境省から国民保養温泉地の指定を受けていることや、下野の薬湯として、豊かな自然に包まれた素朴な温泉地として紹介、PRをしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 市長さんのご答弁、大変ありがとうございました。

いろいろな行事をやっていると。活性化推進協議会なるものでやっているというようなお話でございますけれども、今回、この鬼怒川・川治のお話を出したのは、ここで講師としてエドはるみさん、芸人ですね、ぐーなおもてなしというよなことで名を売っている芸人でございますけれども、その人の講座を、講演会を開くんだと。

普通、こういうところの講演会というのは、専門家といいますか、そういう方の講演会が多いのではないかなと。そういう中において、この鬼怒川・川治ではエドはるみさんと呼んで、おもてなしが非常に大切だというようなことで、ぐーなおもてなしを学ぼうというようなことで呼んだんだと。これについては、県も市も共催ということで名を連ねているというようなことでございます。

当市においても、塩原・板室温泉、両方とも活性化推進協議会があるというようなことで、このような催しはやっているとは思いますが、やはりこういう講演会を行ったときには、関係者だけでなく、一般の方々も参加するような講師を呼ぶということも大切ではないのかなというふうに思うわけでございまして、例えばこういう今、

有名であります栃木県出身のU字工事さんとか、こういう方もいらっしゃるわけでございまして、こういう方呼んで、大いに温泉の活性化を進めていったほうがいいんじゃないのかなというふうに思うわけでございますけれども、こういうようなことが例えば行われたときには、市として協力する体制があるのかどうかということをお尋ねしておきます。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） それでは、お答えいたします。

ただいまありましたように、鬼怒川・川治においてはエドはるみさんを招いて講演会などを実施しているということでございますが、先ほど答弁の中で申し上げましたように、塩原温泉の活性化推進協議会は、主に会議とか活性化のための町並みを歩くお散歩小道めぐりの実証とかそういった、あとはヘルシーメニューの研究とか、そういった部分をやっておりましたが、21年度においては講演会的なものは大きく実施しているものはございませんでした。

当委員会も、22年度、これから事業計画も策定されると思いますので、そういった中でこういった講演会で元気をつけるような講演をしていただくというのも一つの手法かと思っておりますので、委員会のほうにも働きかけをしていきたい。もちろんそういった場合には、市もかわりながら多くの人に聞いていただけるような対応をとっていきたい、そんな考えであります。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 大変ありがとうございました。

塩原温泉の活性化につきましては、昨日、岡部さんがるるご質問をしたわけでございまして、そ

ういう中におきまして、実は3月1日の下野新聞に出ていたんですけれども、県道路公社と日塩もみじライン沿線の2つのスキー場、ハンターマウンテン塩原とエーデルワイススキーリゾートですかの2スキー場と鬼怒川川治温泉・塩原温泉両旅館協同組合は、3月1日から31日まで60人に温泉宿泊利用券やリフト1日券などが当たる「GO！GO！アードGO！春滑り湯ったりキャンペーン」というものを展開しているというようなことでございます。

スキー場がありますので、本当に塩原温泉はそういうような催しができるのかなと思う反面、板室温泉にはこういうスキー場とかというものはないんですけれども、板室温泉の冬場の観光というものをどのように考えているのか、その点についてちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほど、スキー客の対応、考えているというような内容でのお話でございますが、ハンターマウンテンスキー場におきましては、先ほどアウトレットの方が2月にお見えになりましたときいろいろお話しをした中で、那須塩原駅からアウトレット経由のハンターマウンテンのバスが朝出ると。夕方には、逆にハンターマウンテンのほうからアウトレット経由で那須塩原のほうに2便出てくると。

さらに、マウントジーンズの関係でございますが、マウントジーンズにつきましては、平日は黒磯駅から那須塩原駅、その後、アウトレットに寄ってマウントジーンズに行くというようなコースがあります。

こういった中で、アウトレットについては、このマウントジーンズの場合にはアウトレットの客からの予約によって寄ったり寄りなかつたりという部分があるようですが、先ほど申し上げました

ハンターマウンテンに関しては、2月末までに4,000人ぐらいの利用があったということで、かなり利用されている方も多いというふうに聞いております。

お尋ねは板室温泉の関係でございますけれども、こういった、もし中間でバスが寄っていただけるような体制がとれば、また板室温泉のほうも活気づくのかなという思いもありますけれども、これはスキー場の関係の事業でございますので、こういった方への働きかけもしながら、板室温泉の活性化も図っていく必要があると、このように考えています。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 今のアウトレットを利用したお話が一番最後に申し上げようかなと思ったことなんですけれども、一番最後にまた申し上げたいと思います。

次に秘湯のことなんですけれども、市長さんのお話で、塩原・板室とも非常にいい温泉であるというようなお話でございますけれども、実は過日、やはり新聞に載っていたわけございまして、非常に5年前からこの秘湯ブームというのが起きているんだと。そういう中で、混浴というのが非常に注目されているんだと。

そういう中において、混浴による露天ぶろですか、そういうところが板室とか塩原にはあるのかどうか、ちょっと初め、お尋ねをしておきたいと思います。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 板室温泉の関係ではちょっと調べていないんですが、塩原温泉の関係で申し上げますと、露天ぶろで混浴可能なところは、7施設のうち3施設、ホテル・旅館等、露天ぶろ保有施設ですね、そういったところにおきましては、混浴可能なところが19ホテルといいま

すか、旅館ができるという資料は持っております。  
以上です。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 実は、この混浴というのは、湯量に限りがある上質の温泉のよさを味わうにはこの混浴が一番なんだというような、露天風呂が一番なんだというようなお話があるわけでございまして、長野県の松本市の白骨温泉ですかや秋田県の仙北市の乳頭温泉、また青森市の酸ヶ湯温泉、ここでは女性にバスタオルやまた湯浴みを貸して、そして混浴をさせているんだと。そういうようなことで、そういう湯浴みとかそれからバスタオル、それらによって若い人たちも入りに来るようになったんだというような記事があるわけでございまして、ぜひとも今お話のように、3施設と19のホテル、塩原だけであるんだというお話でございますので、何かの機会にこういうことなんだというようなことで、ぜひとも板室のほうにもそういうことがあれば、そういうお話をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） そういった混浴でのPRということでございますが、それぞれ、先ほど申し上げましたように、板室温泉活性化委員会、塩原には塩原温泉活性化推進協議会がございます。新年度の事業もこれから展開されると思いますので、そういった中で、協議の中で検討していただけるように、こちらからはお話をしてみたいと考えております。

以上です。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） ぜひとも、そういうことでお願いをしたいと思います。

最後になりますけれども、先ほど部長さんのほうからアウトレットを利用したスキー客というお

話が出たわけでございまして、私は、ぜひともその秘湯ブーム、それもありますけれども、そういう温泉に関してアウトレットを大いに利用したほうがいいんじゃないのかなと。アウトレットに来るお客さんを、そういうところへ運んでいくようなバスを、板室、また塩原温泉で話し合いをして、そこにおふるに入りにきていただいて、そしてまた帰りもアウトレットに送っていただいて、そしてアウトレットで後で買い物をしていただくというようなことも考えていただきたいなということをお願いしておきます。

また、3月4日のフジテレビで、チェックインとチェックアウト、大体がチェックインが午後3時とか、チェックアウトが午前10時とかというところで、泊まったお客さんには日帰りプランと称して、普通2,400円かかるところを1,000円でやっているんだと。そうすると、お客さんが、チェックアウトをした例えば10時過ぎでも、ゆっくりおふるに入ったりなんかしていって、好きな時間に帰れるんだと。また、好きな時間に1,000円さえ払えばチェックインができるんだと、そういうようなテレビ報道もあったわけでございまして、旅館としてはこれらのことも大いに考えてやっていたらいいなと思っておりますけれども、この点についても、ぜひともそういう機会にお話をさせていただきたいということを要望して、1番については終わります。

次に、2番の教育行政について。

教育行政につきましてはいつも井上教育長さんにご答弁をいただきまして、非常に、私、井上先生のもとで教えを受けている生徒のような気分です。毎回質問をしておりますので、今回もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2の教育行政について。

新学習指導要領では、これまで以上に環境や

エネルギーに関する教育のほか、E S D、持続可能な開発のための教育を踏まえた内容が盛り込まれているとのことですが、これらについての授業はどのようにしているのか、また、問題点は何かお伺いをいたします。

中学1、2年生で男女必修となっているダンス、武道の授業はどのようにしているのか、問題点は何かお伺いをいたします。

小中一貫教育を実施するに当たり、那須塩原市小中一貫教育基本方針を策定して進めていくとのことですが、現在考えられる具体的な取り組みや問題点については、どのようなものとらえているのかお伺いをいたします。

また、現在、小中一貫教育をしている学校は1,500くらいと聞いておりますが、そのような学校を研修し、参考にする考えがあるのかお伺いをいたします。よろしくお願ひいたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新学習指導要領における持続可能な開発のための教育を踏まえた学習について、ご質問にお答えいたします。

当教育委員会といたしましては、E S Dを、私たちや私たちの子孫がこの地球で生きていくことを困難にするような問題について考え、問題に立ち向かい、解決するための学びであると理解しておるところでございます。したがって、この教育の範囲は、環境、福祉、平和、開発、人権等々多岐にわたるものであります。

今回の学習指導要領では、主に社会科、理科、総合的な学習において、持続可能な社会に関する内容が取り扱われます。

小学校における環境やエネルギーに関するE S

Dの取り組み例としましては、総合的な学習の時間における地域の自然や那須疎水をテーマにした環境保全を考える学習活動等が挙げられます。

校内にビオトープをつくってホタルの羽化に取り組んだ学校や緑のカーテンづくりに取り組んだ学校もあり、成果を上げておるところでございます。

中学校では、理科で自然環境と科学技術の利用、社会科で環境問題と環境保全の小単元が新たに加わりましたが、来年度以降の学習内容になるために、現在、各学校で研究中でもあります。

また各学校では、これまでも環境教育計画が作成され、環境保全に関して児童生徒に身につけさせたい内容を各教科や領域ごとに明らかにしながら指導が行われておりますので、さらに充実させることでE S Dの教育は推進されると考えています。課題は、これらの教育活動が学校の枠を越えて実際に児童生徒の、また地域に住む人々の行動や実践につなげることだと思います。

教育委員会としましては、研修会や学校訪問等を通して、各学校にE S Dに関する情報提供や指導助言を行うと同時に、生涯学習機関と連携を深めながら、地域住民の一人として自分たちの生活を困難にする問題に気づき、立ち向かい、解決できるような児童生徒の育成を進めてまいりたいと思っております。

、次に、武道・ダンスの授業についてもご質問にお答えいたします。

現行の中学校学習指導要領では、武道またはダンスについて、どちらかを選択して履修することになっておりましたが、平成24年度から全面实施となる新学習指導要領におきましては、武道とダンスは、中学校1、2年生のうちに必ずどちらも履修することになりました。平成23年度までは移行期間でございますので、各中学校では完全実施



に向けて現在、準備を進めているところでございます。

武道の学習は、柔道、剣道、相撲の3つの領域から1つを選択して履修することになります。

問題は、それらの学習に必要な備品、特に剣道の防具の整備が現在、不十分な点であります。これについては、中学校教材整備事業の中で順次整備を進めていきたいと考えております。

最後に、小中一貫教育についてのご質問にお答えいたします。

現段階では、校舎と敷地が一体型の小中一貫校、校舎が隣接した形の小中一貫校の開設などを考えているところでございます。

今後は、検討委員会を立ち上げ、小中一貫校の形態や学校経営のあり方を含めた小中一貫教育基本方針を策定していくこととなります。

学習に対する基本的な姿勢づくりを目指す小学校1年生から4年生までの段階、意欲的な姿勢づくりを目指す小学校5年生から中学校1年生までの段階、主体的に学ぶ姿勢づくりを目指す中学校2年生から3年生までの段階の3期に分ける、いわゆる4・3・2を基本として、小学校高学年から一部教科担任制を導入するなど、発達の段階に応じた指導ができるよう検討を進めていきたいと考えております。

問題点としましては、小中学生が一緒に使用する校庭やプールの使用の仕方、教室や机、いす等の規格、児童生徒の意欲を喚起し、節目となるような行事のあり方等々が考えられますが、本市におきましては、今年度までに校長会、教頭会、教務主任会、そして中堅教員がそれぞれ県内外の先進地区の実践を視察してまいりました。これらの成果を踏まえ、今後、考えられる問題点等も洗い出しながら、検討委員会において調査研究をしてまいりたいと、こんなふうに考えているところで

す。

以上でございます。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、環境エネルギー、ESD。

ESD、私もこれ初めてこういう耳なれないことを聞いたわけでございますけれども、非常にそれに教育長さんのご答弁ですと、取り組んでいるんだということがよくわかりました。

そういう中において、私、今、実際行われている事業の例ということで、那須疎水なんかを勉強しているんだというお話もあったわけでございますけれども、やはり私、前にも言ったかもしれませんが、やはり那珂川というものがあつたわけございまして、やはり那珂川を利用した環境の事業というものはどうなのかなというふうに思っているわけでございまして、この点についてぜひともご答弁お願いしたいというふうに思っております。

議長（平山 英君） 教育長。

教育長（井上敏和君） ただいまのご質問でございますが、まず那須疎水というふうな感じですが、これはビオトープということで、那須疎水の土地改良連合の協力を得て、校内に水を引き込みビオトープをつくり、それから農地・水・環境保全の地域の事業と、これともタイアップしまして、地域連携と同時に学校教育の中にそれを融合させるという形で、特にホテルの羽化に取り組んでいるところは小学校、それからメダカの放流等を考えて、やはり小学校のほうで発達段階を踏まえてやっているところでございますが、やはり那珂川もこれは当然、清流ということで那須塩原市が売り出すわけでございますけれども、限定される小学校、中学校、その流域に存在する学校は限定され

ますので、やはりその学校の経営の中で考えていかななくてはならないということで、こういう点については、その素材に関しては学校経営に任せているところでございます。

ただ、ご質問のように、那須疎水もやはり那珂川の一部でございますので、そんなところでご答弁させていただきたいと、こんなふうに思います。議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） よくわかりました。

この環境エネルギー教育、実践している学校等を見ますと、ちょっと挙げさせていただきたいと思うんですけども、広島県の海田町立海田東小というところは、近くを流れる3つの川があるんです。その川をメインにしてといいますか、フィールドにして、例えばゴムボートをこいだり、ライフジャケットをつけて浮いて流れていたり、またこのほか、光電池のエネルギーの実験では太陽の光を反射させて車を動かしたりしたが、曇ってくると車が動かなくなるなど、太陽の光エネルギーの実験も行ったと。

こういうようなことで、校長先生は、ESDは豊かな体験だけでなく、そこから問題を見つけ言語で表現することで、論理的思考力が育つようにすることを大切にしたいと。

また、これは滋賀県の高島市立今津中学校でも、やはり琵琶マスが遡上する石田川流域が校区内にあるので、こうした地域の特性を生かして、エコスクール活動に8年前から取り組んでいると。

当初は、生徒会の委員会活動にこれらのことを組み込んだが、生徒会から独立したボランティア活動に移行し、今津の自然を守る会や行政機関などの支援も得て、活動の幅が広がっていった。校内では、節電、節水の目標づくりとか給食の残食を減らす活動やコンポストづくり、また石田川の調査活動など、地域社会と学校がつながる環境

教育がエコスクールの活動から広がっていったと。

また、滋賀県の守山市立守山中では、今できることを追求していると。学習してわかったことを踏まえ、環境を守るために今、私たちにできることを考え、節電や節水、また買い物袋を持参する、川にポイ捨てをしない、こうしたことが昼食時の消灯など生徒が意識して行うようになったと、こういうような実例があるわけでございまして、ぜひとも当市においても那珂川を大いに利用して、私はやっていただきたいなど。

そういう中において、実は文科省のサイエンス・パートナーシップの制度というものを利用しているところがあるんですけども、これはどのようなものなんですか。また、これは活用している学校等があるのかちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

議長（平山 英君） 教育長。

教育長（井上敏和君） ただいまの各地の取り組みを示唆していただきましたが、当那須塩原でも同じようなことをやっているところもあります。

例えば、先ほど2つの例を申し上げましたが、県のエコチャレンジスクール支援事業の活用を通して、ゴーヤで緑のカーテンづくりを、小学校では校舎、職員室、そして生徒が授業する教室等々で使っていたり、それから間伐材でマイはしづくりをして、総合的な学習の時間の環境を守るというテーマに直結したり、また今、学校が主として環境教育の年間計画というのを立てながら児童生徒の指導に当たるわけですけども、それを受けて今度は児童生徒が主体となって行う活動ということで、今年度、すばらしい試みで、黒磯北中の生徒会が黒磯北中議定書というふうなものをつくりまして、テーマは「地球を守るため、今、私たちにできること」というテーマを設定し、学校の電気使用料やごみの削減など11項目で自分た

ちにできることを、地域とそれから生徒に提言をしたということで、この議定書を市長、それから教育委員会と議会のほうにこれを持ってきたわけですが、そういうふうに、生徒主体の取り組みもやはりふだんの環境教育の中から生まれつつあるということを申し上げておきます。

それから、サイエンス・パートナーシップでございますけれども、今言ったこの黒磯北中議定書がまさにそれに相当すると、こんなふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 当市においても、今、言ったようなことはもうやっていらっしゃるということはよくわかりましたし、またパートナーシップも黒磯北中で活用しているんだということで、非常に結構なことだなというふうに思っております。

そういう中におきまして、先ほどから那珂川、那珂川と言っているんですけども、実は2月18日に下野新聞のところに、サケの稚魚を箒川に放流したと、金沢小学校ですか、児童の皆さんがというような報道があったわけございまして、これも環境教育の一環ではないのかなというふうに思っているわけございまして、この金沢小学校のサケの稚魚については、下野新聞でなく大きい新聞みな出していたというようなことで、やはりこういうことというのは、今非常に注目されているんだなというふうに感じているわけございまして、今後ともこういうようなことはぜひとも進めていっていただきたいと。

最後に、課題点というようなことになるわけでございますけれども、広島大学の先生が、要するに、教科書だけの素材だけにとらわれずに、地域の中にあるものから教材開発していくことが環境

学習では大切になってくると。

次に、教材をうまく開発できても、体験主義で終わらないように工夫したいと。体験したことを教科の学習にするにも、認識の形態を踏まえて、どのような能力を育てるのかを明確にしたいと。教科学習も、こうした能力の育成の視点から教材を開発し直すことが必要だというようなことを言っているわけでございます。

課題点、いろいろとあるとは思いますが、今後とも環境、今非常に注目されている教育でございます。今後ともさらなるご努力をお願いしたいということで、1番については終わりにしたいと思います。

次に、2番の、武道とダンスです。24年から完全実施だということで、今、教育長さんからいろいろお話があったわけございまして、備品等に問題があるんじゃないかと。

私、まず武道についてなんですけれども、内容等については先ほどお伺いしたんでわかったんですけども、その場所というのは、要するに中学校10校あるわけですけども、選択のものによってはどうするのかなど。例えば柔道を選択した場合に、畳なんかはどうするのかとかというような心配があるわけなんですけれども、その場所等についてはどのように考えているのか。

また、授業時間なんですけれども、これは大体どのくらいの時間だということでは言われているのか、その2点についてちょっとお尋ねをしておきたいと思えます。

議長（平山 英君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 課題としまして、剣道の防具ということで、現在、調べたところでは、57%ほど充当になりまして、まだ不足分が約半分弱ぐらいありますので、これは順次整備していきたいと、こんなふうに思っております。

それから、柔道等ではやはり畳が必要になりますが、この畳についても、今現在、大体は整備されておりますが、移動式の畳を、いわゆるその規格に合ったところで体育館の中に設置して、そこで柔道の練習をするということですので、ふだんはいわゆる準備室に片づけてありまして、さまざまな体育球技等が利用できるような、そういう形で整備するという形になっております。

それから、最大の問題としましては指導者でございまして、やはり格技といえますと、直接命にかかわるといふようなところも出てきます。例えば柔道などですが、さまざまな縛りの中で指導をしていかなくちゃならないということと、あとは県の教員の採用の面もありまして、体育関係でどっと指導者がふえるということはなかなか不可能でございまして、現在、部活動の剣道、柔道に関しましてもやはり指導者の高齢化が進みまして、特に今までバリバリやっていた指導者が教務ないしは教頭、校長と昇格しておりまして、若い指導者の不足が目立っているところでございます。

そういう中で、やはりこういうふうなものを充当するために、今後、新採用の教師の中でも考えながら進めていかなくってはならないかと、こんなふうにも思っているところでございます。

それから、今度は授業実数でございまして、私も直接タッチしていないので、今、調べてご報告したいと思っておりますが、よろしくお願いいいたします。

すみません、今、結果が出ました。

体育の時間の中で、やはりどれだけやっても大丈夫だという縛りは特にはないんですが、やはり体育の年間計画の中でいろいろな球技等、ダンスその他の内容をバランスよくさせますので、そんな中で決まってくるということでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） お話わかりました。

場所については57%が整備されているんだと、未整備が43%と、こういうようなことでございまして、要するに、武道場の整備率というのは5割にも達していないんだと、全体でですね。これは、布村というスポーツ・青少年局長のコメントなんですけれども、整備率というのは5割に達していないんだと。

そういう中で、少なくとも中学校の7割に整備するという目標があるので、達成に向けて市町村の教育委員会をお願いしているんだというような話があるわけございまして、そういう中において、やはり厚崎に武道場というのがありますね。利用するとなれば、厚崎中がすぐ近いんで、利用する気になればできるんじゃないかと思うんですけれども、厚崎の武道場の活用というのはどのように考えているのか。

また、指導する指導者の確保というのが非常に難しいと。そういう中において、高齢化しているんでというお話が今、教育長さんからお話あったわけでございますけれども、やはり今後、進めていく中では、武道団体の協力とか、また地域の武道の専門家に非常勤講師などで手伝ってもらおうというような、そういう施策もあるのではないかなと思うんですけれども、その辺のところについてのお考えはいかがでしょうか。

議長（平山 英君） 教育長。

教育長（井上敏和君） まず、第1点の厚崎の武道場に関しましてですが、これは厚崎中学校が近いというだけで、あとはほかの学校はかなり離れておりますので、中学校の今後の武道指導としましては、各中学校の体育館を自前で使うという形でやっていくということでございます。

それから、今の指導者の問題でございまして、現在、県の非常勤の、今ご提言がありました体制

はある程度はあるんですが、やはりこれは県の教員派遣にも限度がありますので、現在、その幅の拡大について要望しているところでございますけれども、今後、地域の指導者とか、そういう方々とも連携をとりながら武道の充実に努めていきたいと、こんなふうに思っているところです。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） ぜひともそういうことでお願いしたいと思います。

次に、ダンスのほうにちょっと行きたいと思うんですけれども、やはりダンスについても非常に指導者ですか、これが難しいんじゃないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（平山 英君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 体育の授業の中で、体育の教師は一応ダンスも指導できることになっておりますので、指導はされるんですけれども、那須塩原市というより、那須地区全体としてダンス部という部活動があるのが、三島中にあったんですが、なくなってしまいましたので、なかなかこのダンスの指導というのをまとめてやるのは困難かと思いますが、現実には実際に体育の教科指導の中には位置づけられておまして、男性教師も女性教師も別なく、ダンスの指導教師が全学年にわたって指導をしているというところでございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） このダンスについても、茨城県の中学校では昨年度といいますから、要するに平成20年度ですか、20年度には約2割の学校でダンスが未実施であったと。武道以上に問題があったというような記事があるわけでございまして、そういう中において、このダンスの実質的な授業内容というんですか、これをやっていくのは

非常に難しいんじゃないのかなと思うわけでございまして、ちょっと紹介させていただきますと、岡山大学の教育学部の附属中学校でダンスの指導を行ってきた太田先生という方は、ダンスの特性に触れる授業として1、2年生全員の男女共修で、1年は創作ダンス6時間、2年は現代的なリズムのダンス9時間をやったんだと。

また、東京都立小石川中等教育学校の先生は、新聞紙を使った動きや、走る、とまる、走る、飛ぶの運動からも、課題学習を3時間実践するだけでも、表現することの楽しさを中学生は十分に感じることができたというようなお話があるわけでございまして、やはりダンスについてはカリキュラムの研修や指導体制づくりの充実、また武道と同じように、外部の専門化との協力体制というものも課題点として出てくるのではないかなということをおっしゃっているわけなんですけれども、この点についてのご見解はいかがでしょうか。

議長（平山 英君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 現在、本地区の体育のダンスの状況でございますが、今ご指摘のように、創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンスということで、男女共修で行っております。

先ほど、部活動の件で言いましたのは、部活動というのは結構特異性がありますので、かなり難しいというところがあるんですが、ふだんの授業に関してはこのダンスというのは未実施というところはありませんで、全校でやっておるところがうちのほうの現状でございます。

また、現実に創作ダンスもそれから現代的なリズムも、指導者、私どもよりは子供、児童生徒のほう非常に興味を持てるという面も一部では出ますので、学校現場のダンスの授業に関しましては、しっかりと位置づければ本当に興味を持って意欲的にやれると、こんなふうに思っております。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 最後になりますけれども、東京学芸大の池田先生という方が、要するに教育養成大学では、これまでダンスが指導できる教員の養成を本格的にやってこなかった現状があると。指導する教員にダンスへの理解が不十分だと、子供が興味を持てるように指導することは難しいし、指導の資質が低いままでは、やはりよい授業はできないと。中学校の1、2年生で必修化されたことで、しょうがないからやるという意識から、みずからも楽しんで指導するということができるように資質を高めていくことが必要であると、こういうことをおっしゃっているわけです。

ぜひとも、そういうことで、ダンスについても、また武道についてもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上で2番、終わります。

次に、3番の小中一貫校についてお尋ねをいたします。

これ、先ほど小中一貫校についてお話があったわけでございますけれども、初めに、平成22年度の予算で、小中一貫教育基本方針策定委員会なるものが新しく出ているわけでございますけれども、このメンバー等はどのようなふうに考えて、また内容等について、もしおわかりのことがあればちょっとお話を聞きしたいと思ひます。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） 小中一貫教育検討委員会のメンバーでございますが、PTA関係者、あと学校と教育委員会ということで、おおむね10名程度ということで考えております。

内容につきましては、先ほど教育長からお話ありましたように、教頭会、校長会、既に県外の先進校、そちらを視察してまいってきています。それらを踏まえまして、これからその検討会で検討

をしていくということになります。

以上です。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） メンバーはわかりました。

そういう中において、このPTA、学校、それからというふうにおっしゃったんですけれども、こういう中には、この小中一貫教育になると言われております塩原、それからまた素案の段階ですからなるかどうかはわかりませんが、高林小、穴沢小、戸田小、青木小と一緒にいるんだと。そういうところのメンバーの方を入れる予定というものはあるんでしょうか。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） 今回の素案の中でお示ししている関係校の関係者を入れるかどうかということでのご質問ですが、今後の中でその辺は考えていきたいというふうに考えています。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） ぜひとも、それは考えていっていただきたいということを要望しておきます。

そういう中において、これはあれですか、例えば小中一貫校にするという学校で、独自に学校のカリキュラムをつくるとかということは考えていらっしゃるんですか。

また、そういう中において、教育委員会がベースとなるそういうカリキュラムをつくらうとしているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしておきたいと思ひます。

議長（平山 英君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 先ほどの答弁で申しましたように、いわゆる学習に対する基本的な姿勢づくりを目指す段階と、それから意欲的な姿勢づくりを目指す段階と、そして主体的に学ぶ姿勢づくりを目指す段階ということで4・3・2と。この

カリキュラムにつきましては、まだ独自という形では持っていきませんが、今のところ小学校と中学校のスムーズな連携ということで、一部に教科担任制の導入という形を取り入れるという形をやっておるところでございますが、今後、先進地の参考例と本市の教育課題を考えながら、このカリキュラムというのは指導要領でしっかりと位置づけられておりますので、特進制、ないしはその旨の許可がないとこれを改変することはできませんので、今のところは平常のカリキュラムで行っていくと。ただし、その立地の条件とか、それから連携の方向によってその運営の方向を変えていくという形になるかと思えます。

以上です。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） よくわかりました。

そういう中において、横浜市の、これは菅田中学校、それから近隣の池上小学校、羽沢小学校、菅田小学校、これがやはり一貫教育のカリキュラムをつくっているんだと、小中4校がスクラムを組んでつくっているんだと。

その内容を見ますと、小学校側に主担当校を置き、本年度は保健体育、算数、道徳、理科、英語活動をテーマにし、特別活動、総合、道徳は各校でと決め、22年度は扱っていない教科を取り上げると。菅田中では、完全実施までの期間、小学校とかかわりつつ、中学校の全領域教科をカバーするというようなことで、一貫教育のカリキュラムづくりを推進しているんだというなお話があるわけございまして、そういう中において、市の教育委員会からは小中一貫教育のベースカリキュラムが提示されてくるというようなことで、それと自前のカリキュラムと提示内容を使って検証していくんだというような新聞の報道があるわけございまして。

そういう中において、やはり私は一貫教育、先進校を教頭会、校長会で見たというようなことなので、今さら申し上げるまでもないとは思いますが、やはり先進校として、京都の精華町立山田荘小学校、それから同精華南中学校では、言葉の学習を基盤とした学力の向上、人間関係を育成する取り組み、健康や体力を高める活動、この3つのプロジェクトなど小中共通の課題や視点を明確にして、必然性のある実践研究を進めているんだと。

京都市立洛西中学校では、新林小と境谷小とともに全員参加の小中部活活動交流会や小中の3校合同の漢字検定、英語検定試験の実施、学校運営協議会の協力を得て読書・家庭学習習慣の確立などにも取り組んでいるんだという先進例があるわけでございます。

また、私ども清流会と青嵐で実は2月に研修してきました香川県の琴平町におきましては、ここでは琴平中学校と同町内の小学校3校で、新設教科としてまちづくり科を設置したと。そして、琴平町の子ども議会でもまちづくり案を提言するなど、小中一貫のまちづくり教育に取り組んでいると。全国的に見て、生徒が地域のまちづくりにかかわる学習は総合的な学習などの実践が知られているが、小中一貫の教科として取り組むのは全国初の試みであると。

この琴平町の内容を申し上げますと、夏休み前に琴平中学校のまちづくり科の授業におきまして、ここでまとめられたまちづくり案は、夏休み中の子ども議会で琴平町に提言されると。そして、琴平町の小中学生が一日議員になって、町の将来を考える恒例の行事であると。そして、ことして15回目を迎えるということでございます。

内容は、ちょっと質問事項ということで申し上げますけれども、ごみのないまちづくりとか、そ

してこれはやはり琴平町、金比羅さんが控えていますので、観光客が多く訪れるようにごみのない美しい町にしたいという、そういう願いでの質問でございます。また、高齢者や障害者も住みやすい町をみんなでつくろうと。それから、あそこには昔から歌舞伎をやっている金丸座というものがありますけれども、この金丸座を守り、金比羅歌舞伎をもっと盛り上げていきたい。また、人と人がつながるまちづくりを目指してと。また、世界に誇れる美しい町琴平をつくるためにとかというふうなことで一日子ども議会が開かれるということで、子どもたちがまちづくりのために参加しているというようなことで、本当に私もいい研修をしてきたなということを感じているわけでございますし、またその中で、やはり評価というのはどうなのかというような話もあったわけございまして、評価については、琴平検定ということで町独自に検定をしているんだというようなお話があったわけでございます。

以上、何点が申し上げましたし、また琴平町のことも言ったんですけれども、教育長さんのご見をちょっとお伺いしておきたいと思えます。

議長（平山 英君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 答えになるか。

まず、この一貫教育というふうなものが話題になり、そして検討を始めたところは、今まで小学校、中学校という義務教育2つの形態がありますが、この9年間はやはり将来の人格づくりのベースとして義務教育が設定されておりますけれども、小学校6年の学習指導の目標、そして児童指導の目標、生活に密着できるような目標というのをつくり、そしてまた中学校へ入るとそこで一たん途切れて、中学校独自の目標設定ということから、やはりこの地域の実態、地域の要望、そして地域の将来、地域の中で生きる子どもたち、これを児

童生徒がどのようにこの義務教育の中で育っていくかということを考えたところで小中一貫と、切れ目のない9年間のスパンでというところが小中一貫の発想でございます。

そのために、今まで議員がおっしゃられたような、個々の学校につきましてはさまざまな特徴ある活動を取り入れておりますが、それを地域の実態の中で、地域の教育力の中でどのようにそれを連携させるかというところを考えながら、今後、進めたいというところでこの小中一貫というふうなのを考えているところでございます。

それから、この子ども主体、生徒主体ということで、子ども議会の話題も出ましたが、今後についてこれは検討するところが多々あると思えますが、先ほど、一番最初に京都議定書に並んで北中議定書というふうなところもご紹介しましたが、やはり児童生徒の中で自主的に、そして自発的にそういう活動に取り組もうという姿勢は、やはりさまざまな場面で育てていかなくちゃならないということで、子ども議会もその1点ととらえて、今後、検討の材料にさせていただきたい。

以上でございます。

議長（平山 英君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 小中一貫教育、先ほどのお話ですと小4ギャップ、中1ギャップと、そういう対象なんだという中で、この小1ギャップと



いうのも私は聞いているんですけども、これについての考え方はどうなんでしょうか。

議長（平山 英君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 小1ギャップというふうな形にはなっておりませんが、今、県の施策としまして、ワンツープロジェクトということで、1年生の児童がクラスで人数をオーバーしますと、そこに県費職員として1名を配置するという形で、これは各学級の構成で人数が35を超えると1名つくという、ワンツープロジェクトですので、1年生といわゆる低学年に、最初の学校適応について非常に問題があるというところから、それと同時に、指導が本当に一人一人に目を通すのに、やはりきめ細かな指導が必要な、そういうところがありますので、そんなところを措置しているというところでございます。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 再度確認なんですけれども、やはり小中一貫教育を行っていくためには、この小1ギャップというのやはり考えの中に入れて進めていくということによろしいんでしょうか。

議長（平山 英君） 教育長。

教育長（井上敏和君） むしろ、小中一貫というのの前に、幼・保・小ということで、今現在、小学校の先生とそれから幼稚園、それから保育所の先生との連携ということで、幼・保・小部会というのをつくっております。ですので、小中一貫とはまたちょっとニュアンスが違いますが、そこらの連携を進めているところです。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 今、教育長さんのおっしゃったように、幼・保・小連携というのはそういうことで書いてあるわけなんですけれども、そういう中におきまして、3月8日の朝のテレビをち

よっと見ておりましたら、東京都においては小学校1年生の学級崩壊が23.9%起きているんだというお話があったわけございまして、私は今、教育長さんのお話ですと、幼・保・小というようなことで連携してやっているんだというお話でございますので、安心はしたところはあるんですけども、やはり9年間を見通した小中一貫の中で、この小1ギャップというのやはり頭に、入れていращやるのはよくわかるんですけども、これらも検討課題に入れて私はやっていくべきではないのかなというふうに思ったものですから、この質問をさせていただきました。

うちのほうでも幼・保・小をやっているということでございますけれども、神奈川県秦野市立つるまきこども園と鶴巻小学校では、入学時の4月生まれ月順の仮クラスとして、入学児童全体を1つの集団と見て、5月に正式にクラスを決定するまで担任は2日間で交代し、同一の歩調で指導、学年の全担任が全児童全員を知る体制にしたと。地域の長寿会の有志や2年生以上の保護者らのサポートスタッフの支援も得て、児童が友達や新しい環境になれるようにしたというようなお話があるわけございまして、やはりそういうようなことで幼・保・小の連携は進めていっていただきたいなということを要望しておきます。

以上で一般質問終わるわけでございますけれども、いずれにいたしましても将来を担う子どもたちのためでありますので、本当に小中一貫にしても、いろいろなことについても大変なことがたくさんあるとは思いますが、ぜひとも努力をして、子どもたちにこの市に住んでいてよかったと言われるような教育体制を築きながら指導していっていただきたいと。

また、最後に、3月でもって退任なされる職員の皆さん方には、平成の大合併という本当に困難

な時期を乗り越えてこられたわけでございます、これから我々議員はもちろん、行政の方もこの那須塩原市、住んでいてよかったというまちづくりを目指しているわけでございますので、退任された後も、ぜひともこの那須塩原市に対しましてご支援とご協力を切にお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

議長（平山 英君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 一般質問が終わったところでございますが、先ほどのサイエンスパートナーシップのところ、私の説明が不十分なところがありまして、協力をいただいている方に申しわけありませんので、県の博物館の出前講座みたいな、いわゆるこちらから職員派遣要請をしたり、それから子ども科学館というのがありますが、そのスタッフ、そのスタッフと職員の協力を得て各学校で、小学校等を実施しているところでございますので、説明不足を申し上げます。

以上です。

議長（平山 英君） 以上で、29番、菊地弘明君の市政一般質問は終了いたしました。

眞壁俊郎君

議長（平山 英君） 次に、11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） 議席11番、眞壁俊郎でございます。

去る3月8日は私の長男の受験の日でありまして、きょうは何か私がそんな心境でございます。皆様の温かいご協力をお願いしまして、早速、一般質問入りしたいと思います。

まず、第1番目でございますが、市政運営方針につきまして。

栗川市長は、昨年2月の就任より2期目の市政に当たり、初心に立ち返り、市民の皆様の声を受けとめながら、選挙公約の実現と着実な市政運営を図るため全力を注いでまいりました。ごみの減量化と負担の公平化を目指したごみの有料化、那須塩原クリーンセンターの完成や西那須野地区中心市街地活性化事業など大型プロジェクトが完了するなど、着実に市政運営がなされているところでございます。

しかし、世界においては、グローバル社会の到来により、経済、環境状況など短期間に激変する時代です。

また、国政においては、民主党政権となり、地域のことは地域が決める、活気に満ちた地域社会づくりのための地方分権推進政策が進められようとしており、地方自治体にとっても大変大きな変革の対応が求められることからお伺いするものでございます。

国民生活に深くかかわる制度が見直されようとする中で、変革の時代、先行きの見えない社会の到来で、こういう時代だからこそ、社会の動向や変化に臨機に対応するため、職員とともに市民の声に耳を傾け、市民との会話を重ね、市民の目線に立って公平、公正に行政執行に努めなければならないと考えているとありますが、民主党政権になり、今後、地方分権推進政策が進められると思いますが、これについてどのように考えますか。

につきまして、那須塩原市には森林資源370km<sup>2</sup>、農地面積100km<sup>2</sup>、観光における年間入り込み客930万人、製造品出荷額4,000億円、交流の基点となる高速交通網などの豊富な資源があり、最大限に活用すれば那須塩原市の未来は開けてくるものと思うとありますが、具体的な活用方法や施策はどのように考えているかお伺いいたします。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君の質問に

対し、答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 11番、眞壁俊郎議員の市政一般質問にお答えをいたします。

市政運営方針についてお答えをいたします。

民主党政権となり、今後、地方分権推進政策が進められると思うが、どのように考えているのかとのご質問にお答えをいたします。

地方分権改革につきましては、これまでエンジン役を担ってきた地方分権改革推進委員会にかわり、昨年11月に新たに首長を議長とする地域主権戦略会議が発足し、12月には地方分権改革推進計画が閣議決定されたところでございます。

今後、所要の法律案が今国会に提出される見通しとのことですが、自治体への義務づけ・枠づけの見直しや条例制定権の拡大、さらには基礎自治体への権限移譲などの見直しが、真の地方分権改革を実現する内容となるよう期待をしておるところでございます。

次に、の豊富な資源の具体的な活用方法や施策をどのように考えているのかというご質問であります。本市の約3分の2を占める森林は、地球温暖化抑制への貢献はもちろんのこと、本市の代表的な景観である山並みの眺望や緑豊かな街道風景などを形成する重要な資源であることから、景観条例の施行や元気な森づくり事業などの実施により、良好な状態で後世に継承できるよう努めていきますとともに、バイオマスエネルギーの資源や観光にも寄与するいやしの場の資源として、さらなる活用が図れるものと考えております。

また、広大な面積を有する農地は、米、高原野菜、生乳など多種多様な農畜産物を生み出す基盤であり、さらに今後、首都圏との近接性や高速交通網の優位性を生かし特産品づくりやブランド化を進めていけば、将来を展望できるものと思っ

ております。

観光は、年々、宿泊客数が減少するなど厳しい状況下にあります。この打開策として塩原温泉では、地域再生事業や食と健康をテーマにしたヘルスツーリズムによる事業を展開、また板室温泉では、誘客のための活性化策として、木の俣園地の整備などを進めておりますが、さらに今後、大規模商業施設などとの連携や平場の観光資源と連携した新たな周遊ルートの開発などにより、その魅力を高めることができるものと考えております。

また、雇用と市民所得の柱である商工業は、本市の維持発展に不可欠なものであります。大変厳しい環境にありますが、今後、西那須野塩原及び黒磯板室の2つのインターチェンジを生かした活性化策などを模索し、将来の展望につなげていきたいと思っております。

分野ごとの主な考え方については以上であります。より重要なことは、それぞれの分野を有機的に結びつけることであり、このことによって地域産業全体を活性化し、本市の将来を切り開いていければと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） それでは、順次再質問させていただきます。

地方分権の推進につきましては、市長が今、触れられておりました。まさに民主党は、衆議院選挙のマニフェストにおいて霞ヶ関を解体、そして再編し、地域主権を確立すると。この地域主権というと、私の尊敬する早乙女議員からはちょっと怒られそうですが、こういうことを実際に民主党が掲げて政権を取ったわけでございます。

地域主権を確立するという意味は、まさに明治維新以来続きました中央集権体制を抜本的に改め、地域主権国家へと転換することです。中央

政府は、まさに国のレベルの仕事に専念し、国と地方自治体の上下関係、主従関係から対等、協力の関係に改め、地方政府が地域の実情に合った行政サービスを提供できるようにすることです。

先ほど市長からありましたように、ここへ来ていろいろな動きが出ております。地方自治法の抜本的な見直しの案を取りまとめるために、総務省におきまして、地域主権戦略会議、この会議が今月の3日ですか開かれまして、国と地方の協議の場を法定化する設置の新法案、また地域主権推進一括法、こういうものの提示がされたわけでございます。

国と地方の協議の場というのは今までもあったと思いますが、これをしっかり法律化することによって、まさに地方の意見を大いに取り組もうという政府の姿勢だと私は思っております。こういうことが、これからどんどん変革の時代で間違いなく来るということでございます。

市長のほうから、先ほど答弁はいただいているんですが、今のような話も聞きまして、大変、変革の時代というような中で、もう一度、所信をお聞きしたいなと思うんです。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 先ほど、民主党政権にかわった内容等についての説明をいたしたところでございます。

私ども地方行政を預かる側といたしましては、地方分権ということでさまざまな権限が移譲されること、誠に私としては喜ばしいことだというふうに思っておりますし、これが地方が主権を取るという中では最も大事なんだろうというふうに思っております。

そういうことで、今回は民主党に政権がかわり

まして、これまで続いた政権とは異なった施策を打ち出すということで、その主な中で申し上げますと、先ほど申し上げましたように、地方に権限を積極的に移譲していくという考えを示されております。そういう中で、これからが私は最も大事な時期に入ってくるんだろうというふうに思います。

当然、法律が決まり、そういう中で地方行政が運営される形になるわけでございますけれども、先ほど話に出てきましたように、これからはいろいろな協議も地方と対等の立場でさせていただくというような話でございまして、地方六団体としてもこれまでそのような要望を重ねてきたところでございます。そういう意味でも望ましい形が生まれてくるのかなという期待をいたしております。

いずれにいたしましても、そういう状況が整いますれば、地方の意見も吸い上げていただけるものというふうに期待をするところでございますし、私ども地方行政をあずかる者といたしましては、当然、そういう形の中で、政権がどこの政権であろうとも、住民の考え方が政治に反映される組織ができてくるということだというふうに認識をいたしておりますので、今後の成り行きを見守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） 本当に今、力強いお言葉をいただきました。一つ喜ばしいことだと、また望ましい形になるんじゃないかということでございます。

まさに地域住民、この考え方が、市長も言ったように、政治に取り組まれること、このことが地方分権の推進だろうと思っております。

地域主権戦略会議におきまして、地域主権戦略

大綱、こういうものを今、策定を目指しまして議論を始めているようでございます。内容は、先ほどもありましたように、義務づけ、枠づけの見直し、また基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の改革、ひもつき補助金の一括交付金化、こんなことを論議する予定でございます。

協議の内容が今後どうなるかは私もわかりませんが、このような地方自治法の改正の動きは、まさに今までかつてない、そういう動きでございます。まさにこの地域主権が現実的に実現できるか、こういう大きな転換点であると思っております。

地域のことは地域が考え実施する、そして権限が大きくなる。しかし、その反面、大きな責任も出てくると。市としても、こういう大きな変革や改革が必要となってくると私も考えております。

ちょっと難しい答えになるかと思いますが、考え方、対応などを総務部長のほう、お願いします。企画部長ですか。よろしくお願いします。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 地方分権がこれから進んでいくと、こういうことで、先ほど市長が言っておりますように、私どもとしてもこれは望むところだと思いますし、当然、やっていかなければならないことだと、こう思っております。

ただ、そういう中で、まだ具体的に事務的に中身が見えないと、こういう状況なものですから、場合によっては今後の対応、中身によってはいろいろな課題も地方行政、我々職員にも課題が発生してくるのではないかと、こういうところがありますので、当然、やってはいきますけれども、その辺の課題、こういったものに十分対応していかなければならないという問題点はあるかなと、こんなふうに思っております。

いずれにしましても、これからいろいろ形が、中身が見えてきた中で、庁内でも横の連携なりい

ろいろな対応が必要だと思っておりますので、それはしっかりやっていきたいなと、こんなふうに思っております。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） ありがとうございます。

まさにまだこれからという状況かなと思っておりますので、ぜひそういう状況をしっかり見ていただいて、対応していただきたいなと思っております。

責任ということではありますが、議員、議会の責任もこれから大変大きくなってくるんだろうと思っております。地方自治の改革につきましては、これは総務省のほうの考え方と思いますが、欧米の自治体では一般的な広い意味での議員内閣制の導入も目指していると、こういうことも言われております。市長が議員の一部のみずから起こさせる行政の主要ポストに起用し、政策の立案から執行までできる制度なども検討されるようで、このような制度ができると、まさに私たち議会、議員の権限もかなり大きくなりまして、その反面、まさに大きな責任を果たすことになるんだろうと思っております。

議会としても、現在、議会活性化検討特別委員会、こういうものを立ち上げて開いております。その辺、しっかり議会の活性化に今、取り組んでいるところでございます。まさに、執行部と我々議会が切磋琢磨して、この市の発展に努めていきたいと、このように思っております。

地方自治の語源は、ギリシャ語で「みずから治める」という意味だそうでございます。ギリシャは今、大変な状況で、みずから治める状況ではないかもしれませんが、那須塩原市は、まさに自己決定、自己責任、自己負担によりみずから治める市となるように希望したいと思っております。

次に移りたいと思っております。

的那須塩原市の未来が開けてくる具体的活用方法と施策でございますが、いろいろ答えがありました。まさに那須塩原市、森林、農業、やはりこれは私も那須塩原市の本当に貴重な財産だと、このように思っております。そういう施策につきましては、私はこの具体的活用方法とか施策につきましては、まさに那須塩原市の成長戦略の部分なのかなと思っております。

国におきましても、昨年末に新成長戦略の基本方針が示されました。環境、エネルギー、医療、介護、アジア、観光、地域活性化、科学技術などでございます。成長なくして日本の未来はないということかと思っております。

那須塩原市において、この成長戦略の部分が示されているところが、総合計画の中で活力を創出するまちづくりかと思っております。農林業、畜産業、商業、工業、観光の振興、そして雇用、就労の環境の充実、こういうことが示されております。

この成長戦略政策は、やはり今後、地方分権が推進されますと、大変重要な施策になるんだろうと私は思います。特にこの財政の部分の責任、税收の拡大、また税源の確保から大変重要な政策になってくると私は考えております。

次期の総合計画など、やはり私はしっかり示していただいて取り組むべきだと考えておりますが、このような考えについてはどのように考えているかお伺いしたいと思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 那須塩原市の次回の総合計画、平成24年からということで、22年度から具体的な準備に入って行くわけですが、ただいま議員からお話、先ほどもありましたように、地方分権がどんどん進んでいくと、この次代は多分、それぞれの自治体の力が試される時代だと、

こういうことを十分認識をしながら、先ほどご質問にあった那須塩原市が厳しい時代の中でいかに力をつけながら魅力ある都市になっていくかと、こういうことだと思います。

そういう中では、今お話にもありましたが、当然、広い地域を持っています。そういう土台はあるわけですが、その中で有効な施策を展開して、税收といいますが、その根幹となる部分をしっかり確保していかなければならない、こういうことになると、今お話にありましたように、それぞれの産業、さきほど市長もそれぞれの産業がリンクしながら全体を活性化させていくと、それが市の発展じゃないかと、こういうお話がありましたけれども、まさに総合計画の中でもそういったことを十分認識しながら、発展性といいますが、夢の持てるようなまちづくりに向けた計画をつくっていききたいと、このように考えております。議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） ありがとうございます。

まさに夢の持てる、そういうまちづくりを私たちもしっかりしていきたいなど、このように思います。

続きまして、2のほうの平成22年度の予算編成について質問いたします。

平成22年度の予算編成に当たっては、市民税など大幅な減収が見込まれ、合併以来、最も厳しい状況にありますが、自主財源の確保に努め、市民生活に必要な不可欠な喫緊の課題の優先度を見きわめ、市民ニーズに的確に答えながら変革に柔軟に対応する市政運営を目指し予算編成を図られましたが、民主党政権後、初めての予算編成であり、市にとって負担や財源がどのように変わったか、また財政状況が極めて厳しい中の留意した点などをお伺いするものでございます。

地方財政対策により、地方交付税が7億

3,000万円増額、また臨時財政対策債が15億円と  
いずれも一般財源に充てられると思いますが、今  
後の財源としては不透明であるが、どのように考  
えておりますか。

子ども手当については22年度から支給される  
が、児童手当併用など財源については不透明であ  
るが、国・県からの説明は受けておりますか。

また、市の財政運営への影響をどのように考え  
ておりますか。

予算編成のキーワードは市民生活の優先度で  
ありますが、優先順位をどのように精査し、予算  
編成に反映をされましたか。

安易に前年度踏襲は行わず、事務事業評価等  
を通じた事業の検証、見直しによりスクラップ・  
アンド・ビルドにより予算編成をしたと思うが、  
どのように反映されたか。

国・県の動向や情報を的確にとらえ予算編成  
に当たったと思うが、国の予算も不透明の中での  
予算編成であり苦慮したと思うが、今後、どのよ  
うな影響が出ると考えるか。

地域経済の活性化対策として、市内事業者の  
受注機会の拡大のため、決めの細かな事業の選定  
についてはどのように配慮したか。

以上、質問いたします。  
議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。  
総務部長（増田 徹君） ご質問いただきました  
平成22年度の予算編成につきまして、6項目順次  
お答えしたいと思います。

まず、 の地方交付税及び臨時財政対策債の財  
源についてのお尋ねでございますけれども、地方  
交付税及び臨時財政対策債の予算計上に当たりま  
しては、国の地方財政計画に基づき行ったもので  
ございます。国の地方財政計画につきましては、  
法に基づいて通年の計画として国会に提出され公

表されているというものでございますので、一定  
の財源保障を国がしているものというふうに理解  
しているところでございます。

の子ども手当についてですけれども、国・県  
からの説明状況につきましては、1月21日に県庁  
において、県内の子ども手当・安心子ども基金事  
業担当者会議が開催されました。内容は、1月18  
日に厚生労働省で開かれた全国児童福祉主管課長  
会議の資料に基づいて、制度や費用負担の考え方、  
交付金の算定方法について概要説明を受けたとい  
うところでございます。

市の財政運営への影響でありますけれども、子  
ども手当が児童手当と併用支給されるということ  
になりますので、新たな市の負担が発生するとい  
うようなことについての負担増については、地方  
特例交付金として措置されますので、実質的な財  
政負担については発生しないというふうに考えて  
おります。

番目の、予算編成のキーワードの優先度、そ  
れから 番目の事務事業評価の見直し、これにつ  
きましては、3月8日、公明クラブ、吉成伸一議  
員にお答えしたとおりでございます。

の、今後、どのような影響が出るのかという  
ようなご質問でございますが、平成22年度の予算、  
政権交代後間もない予算編成となりましたので、  
国の予算編成の方針、それから地方財政対策など  
が示されない中での予算編成となりました。そう  
いう中で、徐々に明らかにされる新たな情報、そ  
れらにその都度対応しまして、予算編成を行って  
きたというのが経過でございます。

今後の影響につきましては、国の予算、個々の  
事業の制度設計がまだ明らかにされておりませ  
んので、これらが具体化された段階で補正予算等々  
の弾力的な対応が必要になるのではないかと  
いうふうに考えているところでございます。

次に、地域経済の活性化対策としての事業の選択について、どのように配慮したのかというご質問でございますが、地域活性化・きめ細かな臨時交付金につきましては、平成22年1月1日以降に予算計上されて実施される地方単独事業でございます。主に公共・公共用施設の建設、または修繕の事業を対象とするということになっております。

本市の事業の算定に当たりましては、市民生活に密着した消防、学校、保育園、公民館、観光施設、そういった広範な公共・公共用施設の建設、修繕を基本として、市内事業者の受注機会の拡大に配慮したというところでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） それでは、順次再質問したいと思います。

まず、の交付税と臨時財政対策債の関係でございますが、これにつきましては、国の計画に基づいて実施した財源であり、一定の財源の保障は国がしてくれるんだろうということでございます。

まさに今回のこの2つの財源は、那須塩原市のことしの財政では大変貴重な財源であることは間違いありません。しかし、先ほどもありましたが、臨時財政対策債につきましてはこれは100%交付されるということですが、実際、国の情勢次第によりましては交付されないとか、この後、いろいろなことですりかわる、こういうことも考えられるのかなと私は思っております。

また、今、国の財政、借金を考えますと、主要先進国の中でもまさに今、最悪の水準でありまして、日本の国債のリスクにつきましてもささやく声が少し出ている、こういうのも事実でございます。国の財政が今すぐ破綻するとは考えられませんが、これ以上、国の財政の健全化を先延ばすと

いうことは、私は大変危険なことだと考えております。

それにおいても、政府は消費税につきましてはこの三、四年は増税することはないと。また、この経済が大変厳しい中で経済活性化という中で、大変大きな赤字国債の発行をされているというのが現状でございます。まさにこの地方交付税の増額や臨時財政対策債などは、結局は私たち国民に回ってくる負担であるということだと思っております。こういうことをぜひ皆様と一緒に共有して、そういうことをしっかり考えていかなければいけないだろうと、このように思います。これにつきましては答弁は結構ですので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

の子ども手当の関係でございます。

1月22日に会議のほうは県のほうで受けたということでございます。あと、財源についてはやはり、これは国が予定した子ども手当でありますので、保障はされるんだろうということでございます。私もそうあってほしいなと思っております。

昨日の子ども手当につきましては、若松議員、櫻田議員の結婚、また婚活の質問の中でも論議されました。本当に、一部におきましては、この国の財政が大変厳しいときにばらまき政策だと批判している人もおりますが、私はすばらしい政策だと考えております。子育て支援の意味もありませんが、それ以上に、若者が結婚して、たくさん子どもを生めるようにする、これはまさに日本の将来のための成長戦略の政策だと思っております。

児童手当の話ですが、私はいただいたことがありません。ちょっと結婚したのが少し遅かったこともありまして、収入が少し多かったのかなとは思っております。しかし、今回の子ども手当につきましては収入制限なしということで、いただけるということで、大変うれしく思っている



ところでございます。

子ども手当の質問につきましては、代表質問で相馬、関谷両議員が質問されまして、まさに市としましてはすべての人にしっかり支給できる、そういうことが非常に大事になってくるんだらうと、このように思っております。

1点だけ再質問したいと思います。

財源政策対策の概要というのがあるそうでありますが、平成23年度以降、子ども手当は全額国費、そして子育て政策は地方負担というイメージが示されております。子ども手当の影響で、子育て政策について、今まで国とか県が負担や補助をしていた分が市の負担の増加になるというふうには私はちょっと思われますが、この辺についてどのように考えるかお聞きしたいと思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 今言われました子ども手当につきましては、全額国費負担というのは国のほうで、23年度ですか、そういうことを示しておりますが、子育て支援対策の施策につきましては、それは地方だというのはちょっと私のほうでは詳細が来ておりませんで、承知いたしております。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） わかりました。

まさに、今、そういう地方だということは、決まっていないんだらうと思います。

しかし、やはり今、国の財政が大変、厳しい状況の中で、やはりこういうことも出てくるのかなということが考えられますので、ぜひそういうことも考えていただきたいなど、このように思っております。

続いて、番目の、予算編成に当たりましてのキーワードの件でございますが、これにつきまし

ては吉成議員に回答したとおりということでございます。

その中で、やはりどこを一番優先したかということ、地域の活性化とか教育環境、安全とか安心、そういう部分だということでございますが、一つだけ、市民との協働、こういうものを年頭に作成するようというところが予算編成の中の指示にあったかと思いますが、市民とつくる協働のまちづくりは、栗川市長2期目の市政運営のテーマでもあります。市民とつくる協働のまちづくりの観点から、どのような予算編成がなされたのかお伺いしたいと思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 協働のまちづくりと予算編成ということでのお尋ねですので、お答えしたいと思いますけれども、財政運営の中で市民との協働ということになりますと、私は昨日、一般質問の中でいみじくも櫻田議員がおっしゃられたように、入りをはかって出を制すというような財政状況にはないというふうにも思っておりますし、同感だというふうに思っています。

そういう中で、市民と協働をどういうふうにしていくのかということになりますと、やはり予算は、以前にも申し上げておりますように市民サービスの量だというふうに思っております。

市民サービスの量というのは、これは行政が選択するものではなくて、市民の皆さんがあれか、これかということで、当然、選択をしていただきたくものだというふうにも思っておりますし、それに対して、行政側はしっかりと財政計画をつくって、それを実現するということに協働があるんじゃないかというふうにも思っておりますので、予算編成に当たってもしっかりとした事業を市民の皆さんが選んでいただいて、我々がそれをしっ

かりと実行していくということが協働だというふうに思っております。

議長（平山 英君） ここで昼食の時間をとりたいと思います。

午後1時再開させていただきますので、よろしく願いをいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） それでは、午前中に引き続き再質問してまいりたいと思います。

のほうから行きたいと思います。

まず、今回、この事務事業検証見直しということでスクラップ・アンド・ビルド、こういうことが示されていたかと思いますが、この辺についてどのようにやられたのかお聞きしたいと思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 事務事業評価の関係でのスクラップ・アンド・ビルドということですが、前回は、全協のときにも20年度の資料の中で申し上げましたけれども、事業評価にかけたものは実施計画の主要事業の207の事業なんです。こちらにつきましては、前回は申し上げましたが、明確に廃止をすると、こういうものは主要事業ですらないということでお答えいたしましたけれども、そのほかにも全体で1,000を超える事業があるわけですので、それらはそれぞれの担当の中、課の中でいろいろ評価が日常的に行われていると。

そういう中で、例えて言えば、今回、議案にも

なっておりますけれども、期限がついている元気なまちづくり基金事業とか、こういうったものは廃止を当然していくということで、評価というか、ペーパーでのあれではないんですけれども、内部的にはそういうことになると。

そのほか、特殊勤務手当なんかも今回、見直しておりますし、さらには補助金も、まだ最終結論ではありませんけれども、幾つか大きく見直されるものも出てくると、こういうことで、実質的にはこれが幾つあったという検証はしてありませんけれども、そういう評価の中でスクラップ・アンド・ビルドも行われていると。

ビルドのほうにつきましては、大きなものとして前回、吉成議員ですかお答えしたように、街なかサロンとかお年寄りのお話は申し上げたとおりです。

以上です。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） わかりました。

ビルドにつきましては、私も了解しているところでございます。

1,000を超える事業ですか、これは係のほうで、課のほうでという形かと思えます。また、特殊勤務手当とか補助金は今回、若干手をつけてきたという形かなと思えます。

その中で、やはりスクラップという中で、実際に私、やはり目標とかそういうものがまず一つあったのかどうか。

あと、それをスクラップに関して廃止したとか縮小したという形の中で、どのぐらいの金額が実績として出たんだというのが、もしわかればお願いしたいと思います。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 私ども那須塩原市で行っている事務事業の評価につきましては、必ずし

も経費の削減を目的というものではありません。もちろんそういう部分もありますけれども、現在行っている事業をより目的に沿って成果を上げていこうと、改善をしていこうというふうに視点を置いているものですから、そういうところで幾ら削減というものは明確にはなされていないという現状にあります。

ただ、手法として、きのうも吉成議員さんのほうからも、成果というものが見えないと、なかなか継続的な運用も難しいんじゃないかというお話があったときに申し上げましたが、そういったことで、今後、改善を加える点として、評価をしまして、全部の事業というわけにはいかないかと思いますが、例えば幾つかの事業を経費の面から見直すと、そういう観点から改善を加えていくという評価が出たものについて抽出をして、その改善プランをつくって、それらを行革集中プランの中に盛り込んで達成をしていくと、そういう中で、ある程度、小物事業についての例えば削減額とか、そういったものを一つの流れとしていけば、最終的にはそれを予算に反映していくと、評価から予算まで一つの流れでできるんじゃないかと、このような運用を今後、研究していくというか、そんな流れで深めていきたいなとこの事業を思っております。

以上です。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） ある程度わかりました。行革の集中プランのほうでやっていきたいというお話かと思えます。

今、やはり国とか県市町村でも事業仕分け、こういう部分がかなりいろいろなところで出てきているところがございます。

きのうの新聞でしたか、鹿沼市では、この事業仕分けをして、来年度の予算の編成に合わせちょ

っとそういう事業仕分けをしたいと、そんな記事もありましたが、こういうことについては、まさに合併以来、大変厳しい状況の中の予算編成だったということかと思えます。

ことし、このまま幾らか景気はよくなってくるかと思いますが、来年度においても大変厳しい予算編成になるんだろうと私は思っております。そんなところで、その事業仕分け的なことについて、もし何かあればお伺いしたいと思います。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 今回、民主党政権になって、事業仕分けがテレビ等を通じて目で国民の皆さんも多分いろいろ感じたんだと思いますけれども、そもそも、ああいった形はいずれにしても、事業仕分けをしていくという作業は必要だろうと思っておりますし、先ほど申し上げましたように、基本的には日々の業務の中でいろいろ市民の皆さんからの声とか、こういう議会の中でも身近な、国と比べて地方は身近な関係にありますので、議会の皆さんとかいろいろ懇談会とかご意見をいただきながら、日々、事業の仕分け的な見直しはやっていると思っております。

今後、財政がだんだん厳しくなっていくと、さらに厳しい仕分けというのにも必要になってくるのかとは思いますが、そのようなことで、現時点では特別、他市町でいろいろ導入するような話も聞いていますけれども、ただどんな形でやられるのかはわかりませんが、那須塩原市としては現時点では考えておりません。

以上です。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） 考えていないということで、これは理解したいと思います。

まさに、今回の予算の編成に当たりましては、

大変厳しい中の予算編成でありまして、特に職員の皆様も大変、私は、ご苦労なされたんだと、このように思っております。

こういう予算の、私もよく内容まではわかりませんが、やはりご苦労なされたとか、そういういろいろな論議をされた、そういう部分をやはり私はこれからは公開していてもいいのかなというように考えております。

ことし、大変すばらしい予算の私たちのまちづくりというのできて、私も非常に見やすくてわかったんですが、ぜひそんなところに、今回の予算の編成に当たった過程とか苦労した点、そういう部分もぜひ私も公開していただきたいと思っておりますので、これは要望としたいと思います。

あともう一点が、2年ぐらい前にあったかと思うんですが、無駄ゼロの取り組みというゼロ予算事業、こういうものがあつたかと思いますが、これについて今、どのような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 無駄ゼロのゼロ予算事業については、2年ほど実施をしておりましてけれども、現在はやっておりません。

理由としては、先ほど企画部長から言われましたように、事業費をカット等が反映されて、その中で精査されているというふうに考えておりますので、ゼロ予算というものについては現在は実施していないところでございます。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） わかりました。ゼロ予算にしては、いまは実施していないということでありませう。

それでは、のほうに移りたいと思います。

につきましては、今、国の方針とかがまだ示されていないという中で、状況的にはわからない

ということでありませうので、何かあつた場合には補正予算を組むということでございますので、理解したいと思います。

続いて、の関係でございますが、まさにこれにつきましては今回の経済対策の目玉だと思っております。ちょっと何点かご質問したいと思います。

まさに今、長引く不況によって市内の業者さんも大変厳しい状況だと思っております。この業者さんに今回、この地域活性化のきめ細かな臨時交付金事業、今回、補正であります3億6,000万円程度が出ております。

これ、市内の業者さんに受注させるということですが、市内の業者、どの程度、どの業者というか、どうしているのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） きめ細かな臨時交付金の関係でございますけれども、具体的には市内の業者に受注したいというふうに考えております。

まず、その方法としては、例えば建設工事であるとかそういったものについてはできるだけ分割発注できればというふうに、そういうふうには担当課のほうにはお願いしたいというふうに思っております。そのほか、これまでも建設事業については近接工事ということで、500m以内については同一業者ができないとか、そういったことがありますので、そういった配慮をしたいと、していきたいというふうには考えております。

また、選んだ理由としては、建設業だけではなくて、例えば管繕であるとか、そういった通常、余り予算化できないようなこともありましたので、そういった事業について選んでいったということでもあります。具体的には、例えば消防ですとホースの乾燥等々がありますので、そういうと

ころのさびが出ているとか、そういった塗装をす  
るとか、それから保育園の関係ですと、屋根の塗  
装の修繕をするというようなこと、また商工観光  
課でいいますと、グリーンGREENの浴槽の修繕  
であるとか、また市営住宅でありますと住宅の修  
繕とか、そういったことに配慮して予算づけをし  
たというところでございます。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） わかりました。

市内の業者ということなんで、逆に言えば、こ  
の3億6,000万のうち、これは難しいかもしれな  
いんですが、市内の業者にどのぐらい行くのかな  
というのをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 基本的には市内の業者  
にすべてお願いしたいというふうに思っておりま  
すけれども、専門的な技術が必要であるとか、そ  
ういったものの中にはあるのではないかというふ  
うに思いますので、すべて市内業者にというふう  
にはいかないかもしれません。その辺はご了承い  
ただければというふうに思っております。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） わかりました。

ぜひ、市内の業者に行くように、私のほうも要  
望したいと思います。

この事業をやることによって、地域の活性化、  
どのぐらいの影響が出るのかというのは非常に難  
しいかと思いますが、その辺のお考えがあればお  
伺いしたいと思います。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 経済効果をどのぐらい  
見ているかということですが、市のレベル  
でどのぐらい経済効果があるのかというようなこ  
とについては算出しておりませんが、こう  
いったことをやるということは、吉成代表のとき

にもちょっとお話しさせていただいたように、税  
金というのは市民の皆さんのために使うわけであ  
りますので、これまでの方向性が少しずつ変わっ  
てきたと。税金というものは、集めて、それをま  
た市民の皆さんに使っていただいて、それで元氣  
が出て、また市税という形でまた戻していただく  
というような経済効果というものを私どもは少し  
考えているところでございます。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） わかりました。

なかなか難しいと思いますので、ぜひ市内の業  
者というわけじゃないんですが、日本の景気がよ  
くなることを私も希望したいと思います。

最後の、生活保護制度についてご質問いたしま  
す。

約6人に1人が貧困であると政府が公表し、と  
りわけ子どもの貧困の解決が求められている中、  
生活保護制度は最後のセーフティーネットであり、  
生活保護の充実が求められていることからお伺い  
いたします。

番、生活保護受給者が急増していると思うが、  
過去5年間の受給者数と申請件数はどのようにな  
っているか。

生活保護制度の申請から受給までの運用につ  
いては、具体的にどのようになっているかお伺い  
いたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 生活保護制度につ  
きましてのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、の過去5年間の生活保護の受給者数と  
申請件数でございますけれども、受給者数が、平  
成17年4月の受給者数が573人、18年4月が623人、  
19年4月が641人、20年の4月が582人、21年4月  
が640人、本年の1月現在で718人となっております

す。

申請件数につきましては、平成17年度の申請件数が127件、18年度が142件、19年度が97件、20年度が136件、ことしの1月までの件数が128件でございます。

次に、生活保護制度の申請から受給までの運用につきましてお答えをいたします。

まず、生活保護に関する相談がありまして、申請の意思がある場合は保護の申請を受け付けております。その後、預貯金等の調査、それから地区民生委員や主治医、扶養義務者等への調査などを行った上で、保護を必要とするかどうかについて福祉事務所で検討をいたします。保護の開始を決定すると、生活保護基準により計算しました保護費を支給することになっております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） わかりました。

人数につきましては、思ったほど伸びていないのかなと、伸びてというのはおかしな話なんです、大変厳しい失業者が出ている状況の中で、私、もう少し多いのかなと思いましたが、これが実数であります。

この生活保護法の目的は、まさにすべて国民は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有するなど、憲法25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限の生活を保障するとともに、その自立を助成することとされております。

先日、全国の生活保護世帯の実績がちょっと出ておりました。昨年12月の時点ですが、130万7,445世帯、受給者数が181万1,335人、こういうことになっておるそうでございます。この数字は、戦後の混乱時期、1950年代半ば並みの高水

準だということでございます。

そういうこともありまして、政府は、リーマンショック以降の景気低迷を受けまして、生活に苦しむ失業者らへの支援の強化、こういうことを行いまして、これにより失業者に対しての申請を以前より柔軟に認める地方自治体が増加したのではないかというような中で、この生活保護の世帯数、受給者がふえているんじゃないかと言われております。

那須塩原市の場合、この失業者に対しての状況というか、この辺はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 失業者の状況ということでございますが、その前に、生活保護がそんなに伸びていないというお話がありましたが、全国的な傾向だけちょっと申し述べさせていただきますが、全国的には130万世帯からということでございますけれども、保護率というあらわし方がございまして、これは1,000分の1ですからパーミルということですが、平成21年の10月の全国の保護率が13.9%ということで、栃木県が8.19%ということで、那須塩原市が6.01ということで、全国平均から見ますと半分以下ぐらいになっているということで、そういう意味では保護率は低いという状況になっております。

それから、失業等によります生活保護の相談の関係でございますけれども、平成21年度で見ますと、全部で498件ほど相談があるんですが、そのうち失業関係等でいきますと92件という状況になっております。

以上です。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） わかりました。

今、失業の関係だと92件ということですが、これで逆に相談件数なんで、支給につながった件数というのは何件ぐらいありますか。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 92件のうち、失業関係ですと6件という状況でございます。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） 今、92件中6件ということですので、かなり少ない数字であります。

やはりいろいろな審査があってこういう形になるのかなと私は思いますが、この辺の中で、なぜこれ支給できなかったという理由がもしわかればお伺いしたいと思います。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 生活保護につきましては、ご承知だと思いますが、他法活用ということでございまして、他法優先なんです。いわゆる生活保護が一番最後に来るということでございますから、そのほかにいろいろな法的なものも含めまして活用できる制度、そういったものをすべて活用すると。さらには、預貯金、あるいは手持ち金、それから扶養義務者の関係の扶養の関係ですとか財産の関係ですとか、そういったものをすべて調査をさせていただいて、それから保護が必要かどうかという決定をするということでございますので、申請を受け付けた中で、取り下げというものもございます。これにつきましては、家族といえますか、扶養義務者からの援助ですとか預貯金があったとか、あるいは年金がもらえるようになったとか、そういったことで取り下げているという事例があります。

それから、却下というのがあります。これは、開始決定をしなかったことです。これにつきましても、やっぱり預貯金調査をやった結果、預貯金

等があった、あるいは資産があったと。あるいは、中には暴力団の構成員という方もありますので、そういったので却下をしているというケースがございますが、失業者の中でそういった意味であるという意味ではございません。全体的な意味でございます。

以上です。

議長（平山 英君） 11番、眞壁俊郎君。

11番（眞壁俊郎君） わかりました。

なかなかこの給付までにはいろいろな審査があって、大変難しいということでございます。まさにこの運用につきましては、大変今、厳しい審査になっておるような状況でございます。

しかしながら、生活困窮者にとりまして、まさにこの生活保護制度は最後のセーフティーネットであります。ぜひ丁寧な対応を私はいただきたいなど、このように思います。そういうことが、やはりそれから立ち直ってしっかり生活をしてきて、いい市民になってくるんだろうと私は思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、最後になります。この3月で定年を迎えられる皆様にとりましては、大変ご苦労が多かったと思っております。私のほうから一言ご感謝を申し上げまして、一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

#### 発言の訂正

議長（平山 英君） ここで、教育長から発言がございます。

教育長（井上敏和君） 午前中、菊地弘明議員の新学習指導要領ダンス履修の質問の中で、一部、三島中ダンス部がなくなってしまったという答弁内容でございましたが、現在、部員が活動してお

りまして、優秀な実績も上げておりますので、部員の各位におわびと、あわせまして訂正をいたします。誠に申しわけありませんでした。

議長（平山 英君） 以上で11番、眞壁俊郎君の市政一般質問は終わります。

大野 恭 男 君

議長（平山 英君） 次に、議席番号4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 議席番号4番、大野恭男です。通告書に従いまして市政一般質問を行います。

1、新型インフルエンザ対策について。

新型インフルエンザの流行は、今では大分落ちついてきました。しかし、高齢者や妊婦、基礎疾患を有する方、乳幼児など高リスクな方への対応は課題となっておりますが、以下の点についてお伺いいたします。

予算をとってワクチン接種を行っているが、対象者数と接種率はどのくらいかお伺いいたします。

今年度内にワクチン接種を受けた方のみ助成するとなっておりますが、今後の対応はどのようなかお伺いいたします。

新型インフルエンザ対策行動計画の進捗状況はどうかお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） それでは、新型インフルエンザ対策のご質問に順次お答えをいたします。

まず、の新型インフルエンザワクチン接種費用助成対象者と接種率についてお答えをいたしま

す。

ワクチンの接種費用助成対象者は、国庫補助対象者が1万6,344人、市単独の助成対象者が1万6,906人の合計3万3,250人となっております。

平成22年1月までの費用助成を行った人数は1万967人で、助成対象者の接種率は33%となっております。

次に、のワクチン接種費用助成の今後の対応についてであります。ワクチン接種費用助成は、国の新型インフルエンザワクチンの接種に関する事業実施要綱の費用負担軽減措置と市の単独措置で、今年度のみ助成を行っております。今後は国・県の動きを見ながら対応していきたいと考えております。

続いて、の新型インフルエンザ対策行動計画の進捗状況についてであります。強毒性の鳥インフルエンザに対応するため、平成21年8月に新型インフルエンザ対策行動計画を策定いたしました。さらに、10月には具体的な対応のためのガイドラインを策定したところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、について再質問いたします。

新型インフルエンザは、那須塩原市においては昨年の7月15日に初めて確認されて以来、非常にたくさんの方々が感染しております。とうとい命をインフルエンザによって落とされた生徒もおります。

当初、新型インフルエンザワクチンの普及がくれ、小さなお子様を持つお父さんやお母さん、高齢者の方々は不安な日々を送ってきたと思われま。当市におきましては、インフルエンザ接種の助成を含め素早い対応をされ、市民の皆様を支



援していただいているかと思えます。

そこで、先ほどの答弁の中で、国庫補助対象者の方が1万6,344と、市独自の助成対象者の方が1万6,906名と、接種率が33%というふうにお伺いしました。そこで、市単独の助成対象者の方はどうな方なのか、また予算額に対して執行額は幾らであったのかお聞かせください。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） まず市単独の助成対象者の主立った内訳ということだと思っておりますが、1万6,906人、市単独の助成対象者でワクチンを接種した方が1月末現在いるわけですが、大多数の方が、まず1歳から6歳の方で5,825人、それから小学1年生から3年生が3,106人、それから小学校の4年生から6年生までが3,142人ということで、大多数の方はこのゾーンに入っております。

そのほかに、基礎疾患を有する方が合わせまして約3,000人ほどいらっしゃいます。

それから、予算の執行関係ですが、予算額9,722万円に対しまして、1月末の執行率は4,590万750円でございます。

以上です。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 33%の執行率ということで、この数字は多いのか、少ないのか、どのように思われているのでしょうか、お聞かせください。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 33%につきましては、接種率が約33%でございます。執行率は、すみません、先ほど漏れまして47.2%になっております。

想定いたしましたのが、住民税非課税世帯の方とそれから小学生等の方々に対する助成ということでやっておりましたので、それに対して33%と

いいますのは、先ほど言いましたように、市単独で行っている部分につきましては、どちらかというと低年齢の方が受けていると。それから非課税、いわゆる国庫補助対象の方のほうは、65歳以上の方が約3,000人受けているというようなくあいでもございまして、発生をいたしまして、蔓延してから市内の保育園、小学校、あるいは中学校、そういったところに相当感染がいったと。

ワクチンの接種が、国のほうで輸入のワクチン、あるいは国内産の国産のワクチンというのが大分おくれておりました、製造が間に合わなかったということで。その前に感染がしていたと。特に低年齢児、小学校あるいは保育園、幼稚園等には感染をしていたということで、感染した方につきましては基本的にはワクチン接種をしなくてもいいというような状況になっていると思っておりますので、そういった観点から、若干そういったものの接種率が低いのではないかなと思っております。

以上です。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 確かにワクチンの普及がおくれてしまったということが、例えば小中学校の生徒さんたちが感染してしまった、多くの方が感染してしまったという一つの理由なのかもしれないというのは十分わかります。

一つの例としまして、小学校なんですけれども、感染率ということで数字がありまして、私ちょっと見てやっぱりびっくりしたんですけれども、1年生が35%感染したと、2年生が39.5%、3年生が36.4%、4年生が65.6%、5年生が46.9%、6年生が32.1%、全体で41.7%、100人いたら41名か2名の方がインフルエンザにかかってしまったと。大部分の方が11月から12月までの間にかかってしまったという、全体ではなくて1つの学校なんですけれども、こういった状況で、本当に非常

にびっくりしてしまった次第でございます。

助成対象になっている方のワクチン接種の仕方なんですけれども、例えば妊娠されている方とか基礎疾患を有している方とか、ゼロ歳から小学校6年生の方に関しては、事前の申請手続はなしで、予防接種を受ける医療機関に置いてある助成申請書に署名をして提出して受けられると。これは、あくまでも医療機関のほうに問い合わせは必要かと思うんですが、こういった形で予防接種が受けられて、生活保護世帯、住民非課税世帯の方に関しては、黒磯地区でいいますと黒磯健康保険センターへ一度行って申請をしなければいけないということで、中にはひとりで住んでいて、自分で歩いていけないとか、交通機関を使えばそういったことはないんでしょうけれども、ただそのお金も工面できないとか、それでやむなく受けなかったんだという声も正直聞こえてきております。

今後、そういった方、同一世帯の代理申請可能ということにはなっていますけれども、そういった方々に対して今後、その証明書を持っていけば病院でも直接受けることができるというようなことになれば、気兼ねなくといいますか、予防接種を受けることができるかと思うんですけれども、そのような感じのお考えでございますでしょうか。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 今回の豚型の新型インフルエンザ、昨年の3月ですか、メキシコのほうで確認をされたといいますか、発症いたしました、それから世界的に蔓延といいますか、広がってきたという状況でございます、新型インフルエンザというのは、鳥型の新型インフルエンザというのを国のほうも想定してあったが、豚型というのは最初、余り想定していなかったんですが、そんな中で、国も含めまして、私どもも含めまして初めて経験するような事態のところがあったか

と思います。

したがって、若干、その手続上の問題で不手際があったかと思いますが、今言われましたように、低所得者の方々の申請書等につきましては、申請書を持っていけば医療機関では接種できるようには今はもうなっております。

ただ、申請書を郵送なり送付をしなくちゃいけない、取りに来てもらわなくちゃならないと、そういった手間は今のところもございますが、医療機関にはそのまま持っていけば接種ができるという状況にはなっております。

以上です。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

次に、我々、小さいころは学校で校医の方に来ていただいて、集団で予防接種というのをやっていました。今は行っていないかとは思いますが、行えないのかもしれないと、その辺が私もちょっと勉強不足でわからないんですが、今回、校医が来てくれて予防接種を受けられた学校というのはいかがでしょうか。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） 学校における新型インフルエンザのワクチン接種の件で、校医が学校に来て予防接種をしたかというご質問ですが、そういうものはありませんでした。

以上です。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） なぜここで集団予防接種ということを出したかという、今回、皆さんもご存じのとおり、小中学校でかなりの生徒が感染しています。優先接種者になっていても、お金はかかりませんよと言っても、生徒全員が何かしら受けられない事情がある方もいらっしゃるかとは思いますが、体調とかそういうのもあるかと思う

んですが、全員が受けたというわけにはいきませんでした。

その理由の1つとして、私も子を持つ親の一人なんですが、親が忙しくて子どもを医療機関に連れていけないとか、そういうことも多少あるんじゃないかなと思うんです。あとは、学校で希望する生徒がインフルエンザ接種をできれば、ワクチンが余ってしまうとか、無駄になってしまうという余計な心配もなく、有効に使えたのではないかなと思ってお話させていただきました。

それでは、次に について再質問させていただきます。

国や県の動向を見て対応していくということで、今回の新型インフルエンザは通常の季節型インフルエンザと違い、1年間を通して発生しております。今後のことはなかなか予測することはできないかと思いますが、ワクチンを接種しても効果は1年間持続するというものでもないと思いますし、今後、ワクチン接種の助成等を含めた対応のほどをもう一度お聞かせいただければと思います。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 新型インフルエンザワクチン接種の助成の関係ですが、来年度当初予算の中に一部計上させていただいております。それは、今年度の3月いっぱいまで助成をすることになっていきますので、その後、医療機関からの請求が来年度になってくる場合があるんで、その分を措置しているということでございます。

来年度やる、発生といいますか、流行時期が来年度になったときにどうなるのかということだと思いますが、新型インフルエンザというのがいつまで新型インフルエンザというのかという定義がちょっと、国のほうでもワクチン接種につきましては今度、季節性インフルエンザの中に組み込んでやるということになっておりますので、多分、

大分昔にはやったインフルエンザも当時は新型インフルエンザだったと思いますので、その定義がどこまでになるのかちょっとわかりませんが、多分、落ち着いた段階で季節性インフルエンザの一種になるのではないかなというふうに感じております。

したがって、その新型インフルエンザのワクチンの助成につきましては、先ほど市長から言いましたが、国のほうの動向も含めながら検討をしていきたいと思っております。ただ、季節性につきましては、高齢者の方にはインフルエンザワクチンの助成というのはなっております。

以上です。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

それでは、 について再質問させていただきます。

新型インフルエンザ行動計画については了解いたしました。

10月までに策定されたガイドラインについて、具体的にお聞かせいただければと思います。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） ガイドラインにつきましては、行動計画を策定いたしましたから今度、各部課それぞれの所管の中でこういった取り組み、どのように行うか、どのようにするかということで、その取り組み、こういったものをそれぞれの部課、基本的には課なんですけど、課の中でどのような取り組みをしたらいいかというものを、ずっと列挙させております。ここにあるのがそうなんですけど、この中に全部の課のが載っております。その取り組みする1つの項目ごとに今度、具体的項目、あるいは手法といったものがずっと書いてあります。これが、今度は発生段階ごとにまた書いてあると、そういったものを取りまとめ

たものがガイドラインということになっております。

以上です。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。ありがとうございます。

県のほうから、新型インフルエンザで職員の欠勤が相次いだ事態を想定してということで、業務継続計画の策定ということで促しがあったかと思うんですが、その点について進捗状況のほどをお聞かせください。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） それでは、業務継続計画につきましては総務部が取りまとめということになっておりますので、私のほうからお答えしたいと思いますけれども、現在はその計画の調査を各課に依頼をしているというところでございます。

内容について申し上げますと、まずこの業務継続計画の策定の趣旨ということからお話を申し上げますと、新型のインフルエンザが流行した際に、市民生活に支障を来すことのないように、どういった業務を優先的にやるのかということ、それぞれ必要に応じた体制をとっていくというのがまずこの業務継続計画の策定の趣旨でございますので、それにのっとった形で各課に依頼をしているというところでございます。

具体的には、インフルエンザが蔓延しまして、4割の職員が欠勤をしていると、通常より6割の職員で業務をやらなくちゃならない、そういう状態が8週間連続して続くといったときにどういっものをやるかというようなことで、類型を分けてありまして、1番は、このインフルエンザが発生したことによって新たにどういった業務ができるのか、それぞれの課の中にどういった業務が必要になるのかということ調査すると。

それと同時に、市民の生活とか生命とか健康の維持をするために業務を当然、継続しなきゃならない業務というのがありますので、6割の職員であっても、こういう業務は継続してやっていきますよというような業務はどういう業務か。また、蔓延しておりますので、中断することはできないけれども、縮小する業務もあるんじゃないかと。また、中断してインフルエンザが去った後にやればいいんじゃないかというような、業務をそういう仕分けをして今、調査をかけているというところでありまして、間もなくまとまりまして、3月中旬に対策本部の会議がありますので、そちらにかけて決定をしたいというふうに考えているところでございます。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 答弁ありがとうございます。まず、現在調査を依頼していると、早急に作成しているということで理解いたしました。

今回、インフルエンザが流行したんですが、市役所の職員の方は何名ぐらいといいますか、感染がなかったのかということをお伺いしたいと思うんですが、お願いします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 今回、罹患率というのをちょっと出しておりませんので、今、調べましてお答えしたいと思います。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 今後、新型インフルエンザ、また新型といっても一番脅威なのは鳥インフルエンザかもしれませんが、何らかの感染症が大流行するかもしれませんし、しないかもしれません、これはわからないんですが、当市におきましては、市民の皆様が安心して暮らせるよう、その都度素早い対応をしていただくということをお願い申し

上げまして、この1番の新型インフルエンザ対策  
に関しての質問を終わらせていただきます。

続きまして、2、独居高齢者及び高齢者世帯の  
安否確認について。

超高齢化社会を今後、迎えるに当たり、在宅サ  
ービスの充実は市の重要な施策と思われませんが、  
以下の点についてお伺いいたします。

緊急通報装置を設置している利用者数はどの  
ぐらいあるかお伺いします。

地域住民との協力体制はどのようになっている  
かお伺いいたします。

配食サービスの利用者数はどのぐらいあるか  
お伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） それでは、独居高  
齢者、高齢者世帯の安否確認につきましてお答え  
をいたします。

まず最初に、緊急通報システムの本年1月末現  
在の利用者数ですが、362人となっております。

次に、 の地域住民との協力体制につきまして  
は、緊急通報システムを設置する際に、緊急時に  
迅速に対応していただくため、協力員として3人  
以上の近親者や隣人の確保をお願いをしております  
が、協力員にはご近所の方になっていただく場  
合が多く、地域住民の協力をいただいている体制  
となっております。

それから、 の配食サービスの利用者数ですが、  
本年1月末現在194人となっております。

以上です。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。  
した。

、 について再質問させていただきます。

ただいま、緊急通報装置を設置している方が  
362名ということでしたが、まず緊急通報装置に  
ついて、これはどのようなサービスなのか、また  
どのような方がサービスを利用できるのかお聞か  
せください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 緊急通報システム  
でございますが、胸からかけるペンダント型とい  
うかそういったものもありますし、電話のところに  
ボタンがあるのもあるんですが、そのボタンを  
押せば通報先にすぐ連絡が行くというような、ま  
ずそういったものでございます。

対象者の方ですが、65歳以上でひとり暮らし、  
あるいは高齢者のみの世帯、あるいは重度の障害  
者の方と同居している方といった方を対象にして  
おります。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

要援護者台帳の中で高齢者の人数というのが出  
ているんですけども、その中で65歳以上の方が  
2万2,125名と、21年4月1日現在で。そのうち、  
ひとり暮らしの高齢者の方が3,340名と、高齢者  
のみの世帯が5,821名という数字があるんですけ  
れども、緊急通報システムを設置している方が  
362名というのは、実際、この362名というのは多  
いと思われますか、少ないと思われますか、お願  
いします。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 今言われましたよ  
うに、ひとり暮らしの方、あるいは高齢者のみ  
の方ということで言われたような数字なんです  
が、その中で362人が多いか、少ないかという  
ことでございますけれども、高齢者が全般的に、何  
というんですか、自分の元気がなくなっているとい

ますか、そういう方だけではなくて、元気な方々もたくさんおりますので、そういった意味において、多いか少ないかと言われると、どの程度が適正なのかというのはわかりませんが、不安のある方につきましては、ご要望に沿って設置をしているという状況でございます。

議長（平山 英君） ここで10分間、休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時09分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 発言の訂正

議長（平山 英君） ここで、総務部長から発言があります。

総務部長（増田 徹君） 先ほどご答弁を利用させていただきましたインフルエンザに関します職員の罹患率の件でございますけれども、昨年の9月1日からことしの1月15日までということで、15日以降は該当する職員がおりませんでしたので、その期間、該当した職員は33名でございます。このうち、11名が非常勤、臨時職員ということになりますので、これを差し引きますと、罹患率は2.5%ということになります。

失礼しました。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 職員の罹患率の件、了解いたしました。ありがとうございます。

緊急通報システムを設定している方が362名ということで了解しましたが、この緊急通報システムの使用料といいますが、年間どのくらいかかっているのかお聞かせください。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 緊急通報システムの通話料につきましては、自己負担になっております。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

設置に関する費用というのは、1件当たりどのくらいかかるか教えていただけますか。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 設置にかかわる費用でございますが、既存の電話を市のほうである程度持っておりますので、それを貸し出しているというような状況でございますから、費用的にはそんなにはかかっていないんですよ。ただ、緊急通報を行かせる受信センターというところがあります。そこに対する委託料というのがかかってございます。それが年間で、来年度予算でいいますと320万円からお願いしている委託料がかかっております。

それから、すみません、端末の、電話の設置工事が大体1台6,500円を見ております。

以上です。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 設置の費用に関して、了解いたしました。

先ほどからのお話の中に、この緊急通報システムを利用するに当たって、協力員の方を3名以上と、近親者の方もしくは近所の方ということで、実際、こういった方を見つけることができない方、

ある意味、本当に必要な方といえますか、相談業務をなさっている方などからいろいろな意見が聞こえてはくるんですけども、つけてあげたい、しかし協力員がないといった状況が若干、多数とは言いません、若干あるかと思うんですけども、そういった方に対しての対応というのはどのようにお考えでしょうか。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 設置に当たりまして、協力員をつけていただいているというのは当然なんです、緊急時に迅速に近所の方、あるいは親族の方に駆けつけていただくということをお願いをしているというような状況でございます。常日ごろの見守りもということをお願いしているわけですが、そんな形でできるだけ3人の方をお願いしているという状況ですが、なかなかその3人の方が確保できないという状況も、それぞれの事情がありますのでやはりあるかと思いますが、そういった場合に、2名の方でも可能だというようなことで取り扱いをいたしております。

ただいま言われましたように、だれも知り合いがないといった場合、どうするんだということだと思ってしまうのですが、今までのところ、そういったケースは余りないんですが、基本的には、そういった場合でも、民生委員さんですとかそういった方々をお願いをして、その地元というか、その地域の方々に、ご近所の方々に何とかご協力をいただいて設置を進めてるというような状況でございます。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。臨機応変に対応していただけるかと思えます。

それでは、 について再質問させていただきます。

配食サービス利用者194名ということで、この

サービスは、高齢者の方の栄養面と安否確認などを目的として行われるサービスの一つかと思われます。まず、どのような方がこのサービスを受けられるのかお聞かせください。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 対象者でございますが、65歳以上のひとり暮らしの方、あるいは高齢者のみの世帯の方、それから心身の障害、傷病等によって調理することが困難な方、または低栄養状態にあると思われるような高齢者の方が対象者になっております。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

当初、この配食サービスを始めるときに、想定していた利用者数といえますか、どのぐらいの方が利用するというのを想定してこのサービスを始めたのでしょうか、よろしく申し上げます。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） どれくらいの方を想定していたかということですが、大分以前から配食サービスを始めておりますけれども、何人の方がということ想定をして始まったということではなくて、先ほど言いましたような状態にある方に対する配食サービスが必要だということで始まっていると思っておりますので、何人というのは想定していないと思っております。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

この緊急通報システムや配食サービス以外で、週に2回、電話を高齢者の方のところにかけて安否確認を行うとかいったサービスがあるかと思えます。

今後、ますます高齢者の方がふえていくかと思いい、本当に重要な事業の一つだと思われます。市が何かしてあげられることとか、地域で何かして

あげられることとかいろいろあるかと思うんですけれども、例えば例を挙げますと、認知症のサポーターという制度がありまして、それは認知症の方、その方を理解して支え合うという制度があるんですけれども、このひとり暮らしの方とか高齢者世帯の方、安否確認に関して、例えば見守りサポーター制度とか、そういった形で、例えば地域を挙げて、もちろん民生委員の方とかお世話になるかと思うんですけれども、そこで1つ、そういった制度が、市民の皆様のご理解をいただいてからでないかというのができないかとは重々思っておるわけですが、そういった制度ができれば安心して今後、市民の方は暮らしていけるのではないかというふうに思っております。

こういった、仮になんですけれども見守りサポーター制度とか、そういった制度を何か今後、考えていこうという考えはございますでしょうか。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 高齢者の方々の見守りということでございますが、今言われましたようなのも非常にいいアイデアだと思っておりますが、この議会でもたびたび出てきております市民との協働という言葉が出ておりますが、そういった中でそれぞれの地域、あるいは自治会も含めまして、地域の住民の方々のご協力をいただきながらそういった制度ができていければいいかなと、こんなふうに思っております。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解しました。

ぜひひとつご検討のほどお願いしまして、今後、団塊の世代の方が65歳を迎え、ここ数年で高齢者比率が25%、4人に1人という時代が迫ってきております。核家族化が進み、私の両親もそうなんですけど2人暮らしをしております。幸いなことに比較的、私、近いところに住んでいますが、近所

の地域の皆様方に助けられながらうちの両親、暮らしております。以前からもそうなんですけど、ここに来て最近ますますご近所様、地域の皆様方のありがたさというのを私自身痛感しております。私ばかりではないでしょうが、多数の方がこういった思いをされているかと思えます。

高齢者の方で、特にひとり暮らしの方は、不安はかなり大きいものだと思います。これから、行政で支援できることはもちろんのことですが、地域住民同士、地域のつながり、こういったものがとても重要になってくるかと思っております。今後ますます、市として高齢者の方が安心して暮らせることができるまちづくり支援をお願いしたいと思えます。

これでこの質問を終わります。

続きまして、3、シニアセンターについて。

要介護者が今後、増加していくことが予測される中、自立支援サービスがより重要になってくると思われれます。また、施設の有効利用という観点から、以下の点についてお伺いします。

シニアセンターの事業及び利用状況をお伺いします。

身体障害者・障害児の方への利用拡大の考えがあるかお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） シニアセンターにつきましてお尋ねでございますので、お答えをしたいと思います。

まず最初に、シニアセンターの事業及び利用状況につきましてですが、プールあるいはマシンを利用した介護予防筋力トレーニング、多目的ホールでの囲碁・将棋、グラウンドゴルフ、元気アップデイ・サービスなどの事業を実施しております。



また、その利用状況につきましては、平成20年度は延べ8,219人の利用者があり、本年度1月末では延べ7,724人でございます。

の身体障害者・障害児の方への利用拡大についてお答えをいたします。

シニアセンターにつきましては、高齢者の介護予防施設として、国庫補助事業により平成14年度に整備をしたものでございます。利用対象者につきましては、おおむね65歳以上の高齢者ということでいたしております。

特に、プールやマシンのトレーニング施設は、高齢者が要介護状態になることを予防する施設ということで、国庫補助事業の目的に沿って、要支援及び要介護認定を受けていない高齢者を対象に介護予防筋力トレーニング事業を実施しておりますので、身体障害者・障害児の方への利用の拡大は困難と考えております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 答弁ありがとうございます。

それでは、 について再質問させていただきます。

介護予防施設として事業を実施しているということで、平成20年度、21年度と延べ約8,000名以上の方が利用されておりますが、実際のお客様の数といいますか、顧客数といいますか、何人ぐらいの方が利用されているか、わかれば教えていただきたいと思っております。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 実人数ということだと思っておりますが、ちょっとその数字につきましては把握いたしておりません。すみません。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

このシニアセンターを利用できる方、要支援・

要介護認定を受けていない方で、大きく分けると一般高齢者の方と特定高齢者の方ということだと思っておりますけれども、実際にどのぐらいの特定高齢者の方が利用されているかお聞かせください。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） シニアセンターの利用者の中で特定高齢者がどれくらいいるかというお尋ねですが、まずプールを利用いたしました水中トレーニングの関係ですけれども、特定高齢者の方の参加は8名でございます。それから、マシンのほうが同じく8名でございます。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ただいま、水中トレーニングをされている方が8名、マシントレーニングをされている方が8名ということで、特定高齢者の方に関しまして、週2回の、合計24回ですかというのが1クールで、1回の定員が8名ということになっているかとは思っておりますけれども、そうすると、例えば1年間を通して特定高齢者の方で実人数が8名、8名というのはちょっと少ないと思うんですが、どのような形でPRされているのかお聞かせいただければ、よろしく申し上げます。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 今言われましたのは筋力トレーニングのほうだと思っておりますが、1コース24回で、定員が10名で週2回で実施しております。2グループを実施しているという状況でございます。全体では35人筋力トレーニングやっております、その中の8名の方が特定高齢者ということでございます。特定高齢者だけだと8人ということでございますが、PRにつきましては、地域包括支援センターのほうも含めましてPRをさせていただいているところでございます。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

一般高齢者の方も含めて35名で、その中の特定高齢者の方は8名ということで理解をしました。

この筋力トレーニングとか水中トレーニング、非常に有効なトレーニング方法だと思うんですが、例えばシニアセンターにこういったトレーニングがしたいということで希望があった場合、全員の方が対象に、例えば送迎とか、そういったものはしていただけるのでしょうか。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 全員の送迎ができるかどうかということになりますと、なかなか難しいところがあるかと思いますが、今、指定管理者で委託をお願いしておりますので、そちらでいわゆる通所に困難な方につきましては送迎をいただいているという状況でございます。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

こういったトレーニングは、継続していかなければなかなか効果が期待できないものかと思えますので、できるだけ多くの方にこの機会を与えていただき、極力継続、継続でトレーニングしていただけるようご配慮いただければと思います。

それでは、時間もありませんので、 について再質問させていただきます。

せっかくすばらしい設備がそろっている施設です、有効利用できないものかとこれまでの質問をさせていただいたんですが、高齢者の介護予防施設として国庫補助事業により整備していたということで、ちょっと利用は難しいというお答えをいただきました。

ただ、身体障害者の方が例えばプールとか使用できたらなという思いがありまして、せっかくあんなすばらしい施設があるというのを市民の皆様はわかっていまして、そういった声がたくさん聞こえてきております。困難ということであれ

ば、例えば那須塩原市、もしくはこの近隣に身体障害者・障害児の方が何の気兼ねもなく使用できる、そういった施設がもしあれば教えていただければと思います。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 私のほうでプール等に、例えば身体障害者の方が入場制限を受けているかどうかというのはちょっと把握しておりませんので、どこがというのはちょっとわかりませんが、例えば身体障害者の方に向いているプールがあるかということで言われますと、ちょっと私のほうでもそこまで承知していないというのが実情でございます。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

ただ、そういった声があるということをやっと認識していただきまして、ひとつご理解のほどよろしく願いたいと思います。

シニアセンターというすばらしい施設があり、できるだけ多くの方に利用していただければと、シニアセンターの職員さんも一生懸命、利用者獲得のために足を運んで頑張っていただいております。今後も、市のほうも、今でも十分バックアップされているかと思いますが、より一層支えてあげることが大切ではないかと思えます。新たに施設をつくるということは財政的にも大変難しいと思えますので、何とか現在あるすばらしい施設を有効に活用できるよう強く要望し、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、4、保育園の待機児童について。

少子化が進んでいる中でも保育園入園希望者が増加しております。次世代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりの充実が求められていることから、以下の点についてお伺いします。

現在の待機児童数はどのくらいかお伺いしま

す。

年度途中での入園希望者の対応はどのようにしているのかお伺いします。

認可保育園を含めた保育園の整備計画の考え及び平成22年度の保育園整備計画についてお伺いします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） それでは、保育園の待機児童関係につきましてお答えをいたします。

まず最初に、待機児童数でございますが、平成21年4月1日現在のときが31人でございます。10月1日現在で46人でございます。

次に、の年度途中の入園希望者の対応につきましてですが、年間を通して途中入園の申し込みを受け付けております。受け付けた申込書は毎月審査をし、希望保育園の入園状況を見ながら受け入れている状況でございます。

次に、の認可保育園を含めた保育園整備計画の考え方でございますが、平成20年5月に策定した保育園整備計画に基づき進めてまいりたいと考えております。22年度につきましては、西那須野地区の定員60人の認可保育園に対し建設補助を行う予定でございます。

また、ゆたか保育園の平成23年4月民営化に向けた移管作業を進めるとともに、次の公立保育園の民営化に向け保護者会との協議を進め、事業者の選定を行う予定でございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） それでは、について再質問いたします。

10月1日現在の待機児童数が46名ということで、まだまだ正直多いなという状況だと思うんですが、その待機児童の年齢構成と、どこの地区に待機児

童の方が多いのかお聞かせ願います。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 待機児童の年齢構成と地区別ということでございますが、10月現在のいきますと、年齢的にいきますと、ゼロ歳児、1歳児、2歳児でほとんどでございます。ゼロ歳児が10人、1歳児が16人、2歳児が14人、それから3歳児が6人、4・5歳児がゼロでございます。

地区別にいきますと、黒磯地区が34人、西那須野地区が12人、塩原地区がゼロでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

この4月に80名定員の認可保育園コメットがオープンしますが、それで大分解消されるかと思うんですけども、今現在、コメットの入園予定児は何名いらっしゃるか、またその年齢構成、わかればお聞かせください。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） この4月に開園を予定しておりますコメットの入園予定状況でございますが、これは第1次申し込みというのが10月やっています、第2次が11月から12月8日やっています。その第2次申し込みを受けて、第2次の審査結果ということでお答えいたしますが、現在のところ63名でございます。年齢構成が、低年齢児がやはり多くて、1歳児が14人、2歳児が19人、3歳児が16人、4歳児が5人、5歳児が今のところゼロです。ただ、これから第3次ですとか、そういったものでやっていきますので、人数的にはもうちょっとふえるかと思いますが、今のところそういったことで、63人ということになります。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

やはり1歳、2歳ぐらいのお子様を預かっていただきたいという方が非常に多いんだというのを再確認させていただきました。

それでは、 について再質問させていただきます。

年度途中の入園希望者に対して、毎月審査して受け入れているということなんですけれども、年度途中、何歳児の方の申し込みが多いのか、また何名の申し込みがあって、何名年度内に入園できたのかお伺いさせていただきます。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 年度途中の申し込み状況でございますが、ずっと申し込んでいただいて、入園できないとずっと積み残しになっていきますので、総数というか、延べ数としては相当な数になってまいります。申し込みの実数的にいきますと253件で、そのうち保育園に入れた方が85人、したがって入れない方が168人ということになります。

ただ、待機児が168人かといいますと、そうではない。待機児という定義の仕方ですが、国で言う待機児の定義では168人ではございませんで、10月現在でいくと46人ということでございます。

年齢関係ですが、これも低年齢児が申し込みが多くて、延べになりますのでちょっと数字が、大変申しわけないんですが比較できなくなってしまうかもしれませんが、21年度の途中入園の申し込み状況というのは延べでは1,424人になるんです、ずっと毎月積んできちゃいますから。その中でいきますと、ゼロ歳児が386人、1歳児が487人、2歳児が339人ということで、もうほとんどそのゼロ、1、2歳で占めているというような状況でございます。

したがって、今度、入園ができた方が85人なんです、85人の内訳も、ゼロ歳児が28人、1歳児

が16人、2歳児が17人、3歳児が10人、4歳児が8人、5歳児が6人という状況でございます。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

やはり中途の申込者の方であっても、やっぱりゼロ歳児から2歳児、3歳児ぐらいまでの方が非常に多いんだというのがわかりました。

やはり、ゼロ歳児から2歳児の申し込みが非常に多いということで、何か得策はないかということいろいろ市のほうでもお考えになっているかとは思いますが、例えばある都道府県では、期間限定で待機児童センターというのをつくって対処していると。そこは、ゼロ歳児から2歳児までのお子様しか対象にしていらないということで、これ民間がやっているケースなんですけれども、難しいかとは思いますが、やっぱり今後、ゼロ歳児から2歳児ぐらいの方、非常に多くの待機児童が出てしまうというのを考えますと、何らかの方策を考えないといけないかとは思いますが、ご意見をお聞かせください。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 低年齢児の保育の関係ですが、まず保育士の数の問題というのも大分変わってきますし、面積というか、設備的なものも大分変わっています。

ゼロ歳児の場合ですと3人に1人、園児3人に1人ということになりますし、1・2歳児が6人に1人という、保育士の数の問題ですが、それと一方で、今度は受け入れ施設側の設備、面積の問題、ゼロ歳児等は匍匐室ですとかそういったものが必要ですか、沐浴室とか、そういったものも必要だと。それは設置しているんですが、急激にゼロ歳児の需要が多いといいますか、それに対応するだけの面積はすべて持っているわけではない

というのが実情でございます。

できれば、これは労働環境になるんだろうと思うんですけども、ゼロ歳児保育がなるべく少なくなくて済むというような労働環境、育児休業がきちんと取れるような労働条件というか、環境を整備していただいて、ゼロ歳児がなるべく少なく、親のもとで育てられるというものが一番いいんだと思っておりますが、ただなかなか今の実情はそうはいかないものですから、現実にはゼロ歳児、1歳児、2歳児の保育園の入園申し込みが多いというのが実情でございますが、そういったことで、認可保育園の新設ということで、ことしの4月1日から80名の定員、それから来年在園が60名のということで、そういった対応をしているわけですが、それよりも増して需要が多いという形になっているのかなと思っておりますが、なるべく待機児童をなくすように努力をしてみたいと思っております。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

それでは、1番について再質問させていただきます。

平成23年度、西那須野地区に1つの60名規模の保育園が整備されるということで、これによっても待機児童の方、解消されることかと思われまので、安心しております。

今現在、いっぱい状態といたしますが、あくまでも基準内でオーバーしている状況でお子様を預かっている状況かと思うんですけども、やっぱりこれが長く続くと、保育所の方にもかなり精神的な負担とか、そういったものが出てきてちょっと心配な面があるんですが、今後、保育園の民営化ということも進められていくかと思うんですが、その際には、保護者会とか協議をしっかりとあせらずこつこつと進めてやっていけばうまく

回っていくのではないかとこのように思っております。

お子様は大切な宝です。本当に、この問題、非常に大きなものだと思います。今後も、子どものことをしっかりみんなで考えてやっていければと思いい、この質問を終わります。

次に、5、スポーツ施設整備について。

市民1人1スポーツを推進し、市民一人一人が生涯にわたり気軽にスポーツ、レクリエーションに親しめるよう、市民スポーツ活動の充実と競技力の向上を図るとともに、各種スポーツ施設の充実に努めていくとありますが、以下の点について伺いいたします。

スポーツ振興基本計画における平成22年度スポーツ施設整備計画はどのようなものがあるか伺いいたします。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） それでは、5番のスポーツ施設整備についてということでございますが、平成22年度の施設整備につきましては、スポーツ振興基本計画に基づき、市民のスポーツ活動の充実と競技力の向上を図ってまいりたいと考えておりますが、具体的には青木サッカー場のグラウンド整備、三島体育センターグラウンドの防球フェンス設置工事及びバックネット修繕工事であります。

以上です。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、1について再質問させていただきます。

スポーツ振興基本計画に基づき進めていくというのは理解いたしました。

この中で、先ほど青木のサッカー場の整備と、

あとは三島体育センターのグラウンド整備というふうにありましたが、平成24年度開催の全国スポレクという大会がありまして、そこでソフトボールの会場になっているかとは思いますが、その準備のために改修という形で理解してよろしいでしょうか。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） ただいま、全国スポーツレクリエーション祭であります、平成23年度の11月ということで予定されております。

平成22年度につきましてはそのリハーサル大会ということで、エルダー、エルディスト、いわゆる女子ソフトなんですけれども、35歳以上、あるいはエルディスト50歳以上ということで、そのリハーサル大会。現在のところ、それぞれ8チーム、16チームの参加というふうに考えておりますが、その大会もありますものですから、その会場が三島体育センターと西那須野運動公園を予定しております。その関係で、三島体育センターグラウンドのバックネット等が相当老朽化で傷んでおりますので、その修繕をするということでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ただいまの件、了解いたしました。

三島の体育センター、青木のサッカー場、西那須野運動公園の件とか出てきているんですけれども、黒磯運動場の整備計画というのはありますでしょうか、一つお聞かせください。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） 黒磯運動場の野球場整備計画の件ですけれども、昨年もそういった質問がございました。現在、合併後のいろいろなスポーツ施設、これについてのあり方を検討中ござ

います。野球場につきましては、現在、市内に黒磯地区に2カ所、塩原地区に2カ所ということで専用の野球場がございますが、それら全体を含めまして、それ以外の施設も当然ですがあり方検討を現在進めているところでございます。

ということで、今のところはあります。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ただいま、野球場に関しましては整備計画がないということでお答えいただいたんですが、運動場の整備計画ということの中で、例えば ちょっと野球場を置いて、サッカー場が青木に今できます。今現在、黒磯運動場にサッカー場があるんですけれども、そこに例えば、これは例えばの話なんです、テニスコートとかそういったものを整備するということはお考えはないでしょうか。

というのは、テニスコートはあと何面かあると大きな大会を誘致できるというようなお話も聞いていますので、その辺のところお伺いします。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） 黒磯運動場のクレーコートにサッカー場があるわけなんですけれども、野球場があって、その野球場が私も現地へ行って見ておりますけれども、両翼の関係とかいろいろな問題点はあるとは思いますが。そういう中で、今、テニスコートのお話も出ましたが、先ほども申し上げましたように施設の位置づけ、これをきちっとまずはしていきたい。そういう中で順次整備をするという考えでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解いたしました。

ちょっとまた話が戻るんですが、9月議会的时候会に2人の議員さんから質問ありました、野球場の件なんです、平成19年陳情7号という形で

継続審査、翌年3月議会では趣旨採択ということになっております。

野球連盟としましては趣旨採択ということで、明るい日差しが見えたかという形でみんな思っていたんですけれども、一向にそのままの状況が続いているということで、ちょっと今は整備の計画がないということで、ちょっと絶望感といいますが、そういったものがあるんですけれども、せめてすぐには言いませんけれども、いつごろまでにとか、そういった期待のできるようなもしご答弁あればよろしくをお願いします。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） それでは、計画の時期、いつごろまでにということですが、今、鋭意努力をしておりますけれども、やはり全体的なものがないと、いわゆる手戻りと申しますか、そういったことにもなりますので、できるだけ早く、私としましてはやはり後期基本計画、後期の24年度からですから、そちらには盛り込んでいきたいということでは考えています。

以上です。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 予算の絡むことですから、実際は財政が非常に厳しいというのは重々承知しております。ぜひとも24年度計画にはのせていただきたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

以前、全体を考えてという話があったんですけれども、安全性ということはやっぱり非常に重要だと思います。できることからやっただければと思うんですが、例えばラバーフェンスとか、約700万ぐらいかかるという試算が出ていますけれども、あとは実際、今の現状では雨が降ってしまうと次の日に野球ができないと。そうすると、例えば審判の方にも、あとは野球をやっている者

にも非常に予定が正直言って、他のグラウンドはできているんだけど、黒磯運動場の野球場はできないという状況が多々あります。そういった状況ですと、本当にうまく回っていかないと思いますし、あとは高校野球、那須塩原市に4校ありまして4チーム、県北地区には15チームあるかと思うんですけれども、高校野球もやっぱり県北では唯一の公式野球のできる球場ということですから期待されているという部分があります。その辺、ひとつご理解いただき、大変しつこくなってしまっていて本当に申しわけないんですが、野球を愛する者の熱い思いを持っています。本当にこれは一つの願いです。何とかご検討のほどをひとつよろしくをお願いします。

また、黒磯運動場の整備ということで、去年11月に那須塩原のハーフマラソンというのが、黒磯運動場を出発・ゴール地点として盛大に行われております。

そのときに、ちょっとご報告を兼ねてという形になるんですが、この大会、那須塩原市に本部を持つ企業に勤めている者が優勝して、青梅マラソンに、ハーフマラソンに招待選手として行って、3月7日ですか優勝してきました。こういった、市民も頑張っております。スポーツ拠点、やっぱり予算が絡んでくることなんで非常に難しいかと思いますが、早急に社会体育施設のあり方というのをできるだけ早くまとめていただいて、これを強く望んで私の一般質問を終わりにしたいと思います。本当にありがとうございました。

議長（平山 英君） 以上で4番、大野恭男君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時08分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 発言の訂正

議長（平山 英君） ここで、保健福祉部長から発言があります。

保健福祉部長（平山照夫君） 大変失礼しました。

先ほど大野議員の質問の中で、コメット保育園の入園児数で、私のほうでゼロ歳児の9名というのを言い忘れまして54名だという話をしましたので、ゼロ歳児が9人でございますので、それを合わせまして63名ということで訂正をさせていただきますと思います。

#### 松田寛人君

議長（平山 英君） 次に、3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） こんにちは。昨日、最後の質問者であります櫻田貴久議員に丁寧にご紹介をいただきました、30代、議席番号3番、松田寛人でございます。本日は一番最後の質問になりますので、よろしくお願いを申し上げます。

通告書どおり随時質問をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

1番目、那須塩原市の伝統文化継承・保存について。

日本において継承されてきたさまざまな伝統文化には、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、武道、茶道、華道、囲碁、将棋のほか、伝統的な子どもの遊び、童歌、昔話、地域の年中行事、伝

統的なものづくり、郷土食、歴史、史跡探訪、百人一首等があります。特色ある伝統文化は各地域で受け継がれてきましたが、現在では、社会や生活様式の変化に伴い、継承する機会が次第に少なくなってきています。日本の伝統文化を継承し、活性化させていくことは日本人としてのアイデンティティーを考える上で大変重要なことであることから、以下の点について伺います。

番、那須塩原市で文化財指定を受けている件数は、現在、どのくらいあるのか伺います。

番、継承者、人材不足等の理由により、現在、行事を行っていない地域はあるのか伺います。

番、今後、市として継承者、人材不足を解消していく施策はあるのか伺います。

よろしくお願いをいたします。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君の質問に対し、答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（松本睦男君） それでは、1番の、那須塩原市の伝統文化継承・保存について3点ご質問がありますので、順次お答えをいたします。

であります。本市の指定文化財は国指定5件、県指定8件、市指定149件の計162件であります。

ですが、継承者不足等の理由により行事を行っていない地域についてであります。指定無形民俗文化財のうち、黒磯の太々神楽が昭和59年以降中断されており、また下厚崎の獅子舞が平成6年以降は獅子頭の奉納のみということであります。さらに、木綿畑本田地区の木綿畑本田の獅子舞が毎年4月の第4日曜日に奉納されておりましたが、平成21年度は舞手の都合で休止された保存会から聞いております。

また、文化財指定がなされていない伝統文化の継承状況につきましては、調査を行っていないこ



とから、把握はしておりません。

点目であります。今後、市として継承者人材不足を解消していく施策はあるかについてですが、現在、指定無形民俗文化財の保存会に活動運営費助成のための補助金を交付し、保存・継承のための道具や衣装等の更新及び修理費用に対し補助金を交付する措置を講じております。

そのほか、郷土芸能保存団体をもって構成する那須塩原市郷土芸能保存会連絡協議会において、市内の郷土芸能の定着、伝承が地域社会の活性・発展に寄与することを目的に、相互の情報交換や研修会等を行い、郷土の伝統文化の保存・継承に取り組んでいるところであります。

以上です。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

番からですけれども、先ほど申しました、那須塩原市郷土芸能保存会連絡協議会というものがありませんけれども、この保存会というのが現在、連絡会ということに対して、何名ぐらい保存会が登録されているのかお聞かせください。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） 那須塩原市郷土芸能保存会連絡協議会でありまして、団体名につきましては33団体でございます。

以上です。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） ありがとうございます。了解いたしました。

続きまして、番のほうに移りたいと思います。

先ほどの答弁の中では、大体了解はいたしました。地域によって、その行事というものが人材不足でなかなかできないということがあるんですけれども、やはりその背景、人材不足以外の背景、

そこでできなかった背景というものは何か原因、何かありますでしょうか。答弁お願いいたします。議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） 継承者不足になる背景というご質問ですが、ご承知のとおり現在、子どもたちが少ないと、少子化ということが大きく挙げられると思うんですが、そのほか、いろいろ遊ぶ道具とか、特に子どもたちに関して申し上げますと、いろいろな価値観の違いもあると思いますし、その遊ぶ道具なんかいろいろ変わってきているというふうなこともあると思います。

そのほか、やはり地域においても、何というんですか、大変せせこましいというか、社会の動きがそういったところに着目した、郷土芸能を大事にしようとか、そういう考え方がなかなかじっくり考えていられないというか、そういった社会情勢というか、そういうものもあるのではなかろうかなというふうにも思います。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） ありがとうございます。

そうですね、やはり今、先ほど言った伝統文化というものは親から子、孫の世代まで伝承していくものだとは思いますが、なかなかそういうものに対して子どもが食いついていかないと、また大人になってもなかなかそういうものに対して参加をしないというところもあるのは承知のとおりだと思います。今後、そういうものがだんだん多くなっていくということは一つのコミュニティー、お祭りというものは一つの地域のコミュニティーだと私は思っているんです。一つの文化でもあるんです。

高林の例を言うのもなんなんですけれども、やはり毎年、行事というものが少なくなっております。ご承知の人もいるかもしれませんが、前年度は高林でもやはり体育祭等が行われなかつ

たりとか、あとは花市がなくなったりとか、どんどんそういう行事事に対して弱体、とても少なくなっているというのが現状だと思います。

それに輪をかけて、今いろいろ問題になっておりますけれども、学校の統合問題。学校もまた一つのコミュニティーですよ。そこがまたなくなると、もっと地域として寂しくなってしまうというところがあるとは思いますが、なかなかその辺については社会情勢、生活の基盤がなかなかそういうものとして合致していかないのが現状なのかなとは思っております。

番については了解をいたしました。

次、番に移らせていただきたいと思います。

先ほども言いましたように、解消していく施策というものが何かあるかということで、いろいろな形であるのかなと思うんですけれども、これははっきり言わせて私の要望的なものが強いんですけれども、今多分、教育部で郷土芸能に関してDVDかなんかメディア的なものをつくっているというのをお聞きしたんですけれども、ちょっとその辺の回答をお願いいたします。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） ただいま、DVDの制作についてのご質問ですが、実は県単事業ですか、わがまち自慢推進事業ということがあります。その事業を利活用いたしまして、平成20年度から22年度の3カ年度の中で、特に無形民俗文化財の保存・伝承事業ということで、記録保存というふうなことで、それに取り組んでいるところであります。

先ほどちょっと触れるのが漏れてしまいました。こういったことできちっと保存をして、皆さんにご披露する等、いろいろな場面を通じてそういったものを活用して、幾らかでもその伝承等の一助になればというふうに考えています。

以上です。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） ありがとうございます。

そうしますと、先ほど申し上げましたように、20年度から22年度までにそのDVDというんですか、画像を残したということで、先ほど言いました33件ですよ、郷土芸能保存会をとというわけじゃないんでしょうか、その辺ちょっとお聞かせください。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） このDVDの記録の関係ですけれども、その前に、指定無形民俗文化財は全部で18であります。ということでありますけれども、20年度に既に実施いたしましたのが4団体、今年度、21年度につきましては5団体ということで、あとは22年度にまた実施すると。現在のところ9団体の収録は終わっております。

以上です。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 答弁ありがとうございます。了解をいたしました。

私、なぜそのDVDとかそういうものを今、聞いたかと申しますと、ただDVDを撮って、皆さんに見ていただく、もう本当にそのとおりなんです。私も同級生がやはり木綿畑新田ですか、あそこも太々祭りというお祭りがありますけれども、やはりお客さん、地域のお客さんではなくてほかから見に来るお客さんというものが大勢来て見ていただく。見ていただくということは、やはり踊っていてもやりがいややっぱり出るんだそうです。覚えているかはわかりませんが、私がやっぱり小学生のころなんですけれども百村本田ですか、百村新田になるんですか、百村地区です、あそこにも百堂念仏という古くからある行事があるんですけれども、そこも私が小学6年生のころで

すかNHKが来ましてテレビ放映をするということで、みんな喜んでいたところがあるんです。やはり、そういう行事、お祭り、他の人たちが集まるという、見ていただくということが一番の励みになるのではないかなと思います。

やはり、幾ら市のほうで助成をしたりお金をやったり、太鼓とか衣装とかに金額を使うということも一つの提案でしょうけれども、やはりその人たちが一生懸命やっていかないことには保存というのはなかなか難しいものかなと思います。それに対して、やはり市としても皆さんに見えていただける場所を提供するののも一つの活性化なのかなと私は思いますので、ぜひともそういうものを見ていただけるような場所をつくっていただきたいと思います。

以上でございます。

1番については終了させていただきます。

続きまして、2番に行かせていただきます。

道の駅「明治の森黒磯」についてです。

道の駅は、国土交通省（制度開始時は建設省）により登録された憩い施設と地域振興施設が一体となった道路施設です。道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の人々のための情報発信機能、道の駅を核としてその地域同士が連携する地域の連携機能という3つの機能をあわせ持つものです。那須塩原市にも道の駅が数カ所ありますが、明治の森黒磯の現在の状況について伺います。

駐車場が狭いため、せっかく来場された方々が駐車できずに帰ってしまう状況があると聞いております。駐車場をもう少し確保する必要があると思いますが、市の考えをお伺いいたします。

番、近隣の道の駅と比較すると、農産物や加工品の販売施設規模が小さいのが現状です。野菜の品目や加工品の種類、数量等、規模拡大についてどのように考えているのか伺います。

番、食品の管理はどのように行っているのか伺います。

また、管理者（店員）は、お客様への顧客満足度を高めるために、どのような努力をしているのか伺います。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 道の駅明治の森黒磯について3点ほどご質問をいただいております。順次お答えさせていただきます。

まず、道の駅明治の森黒磯の駐車場整備につきましては、自然あふれる明治の森という趣旨で、県において整備されたものであります。

駐車場の利用状況につきましては、5月の連休及び8月に満車に近い状況が見受けられましたが、一時的なものであり、通常においては駐車場が不足している状況にはないものと考えております。

また、イベントの開催時におきましても、近くに臨時駐車場を設けており、支障はないものと考えております。

次に、野菜の品目や加工品の種類、数量等、規模拡大の考えについてお答えいたします。

青木ふるさと物産センターは、平成10年の建設当時、旧青木家那須別邸の持つ歴史的な価値との融合を考慮しながら、道の駅が持つ休憩機能、地域の連帯機能をあわせ持つ施設として整備した経緯があります。しかし、設置者である市が所有する土地は1,650㎡と限られたスペースであったため、他の道の駅と同様な施設規模にはならなかったと認識しております。

また、野菜や加工品の種類、数量をふやすための規模拡大につきましては、現在の会員数、施設内の配置や陳列方法を初め、現在の課題を十分整理した上で改善策を検討する必要があると考えて

おります。

こうしたことから、関係者を交えた道の駅明治の森黒磯活性化に向けた検討会を組織し、5回の会議を開催しているところです。

今後は、検討結果を参考として、野菜や加工品の種類、数量をふやしていくためのよりよい方策を講じていきたいと考えております。

次に、食品の管理方法、お客様への顧客満足度を高めることについてお答えいたします。

農産物等販売従事者は、食品衛生法等の法令遵守はもとより、県で実施する衛生管理者講習会や北那須産直連絡会が行う野菜、加工品等の取り扱いに関する研修会へ参加し、食品管理技術の向上に努めております。

また、顧客満足度を高めるため、商品の新鮮さや品ぞろえの充実に配慮するとともに、道の駅連絡協議会が実施している接客講習会に参加するなど、店員の接客や意識の改善に努めているところでございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 答弁ありがとうございます。よくわかりました。

随時再質問をさせていただきます。

番からです。先ほど答弁にあったように、現在、駐車場が足りているということはわかりました。以前、多分、この施設をつくるときに全協で諮ったんだと思うんですけども、そのときも多分、駐車場が狭いということが議会のほうでも指摘があったと思うんです。もし、その時点で、今の現状で検討はできるので、この内容でやらせてくれというのが、多分私が議員になる前のことだと思うんですけども、あったとは思うんですけども、実際、お客様がふえれば今後、整備をしていくということは考えておりますか。答弁お願

いいたします。

議長（平山 英君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 現状につきましては、先ほど答弁したとおりでございます。今後、お客様がふえて駐車場が不足するということが慢性的に起これば、一応、県のほうと協議して増設ということも考えられるというふうに思います。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 了解いたしました。答弁ありがとうございます。

次に、のほうに移らせていただきたいと思います。

先ほど、農産物加工とかいろいろお話を聞きました。いろいろ相談しながら、どういうものが売れるか、どういうものが皆さんに喜ばれるのかというものを検討しているということは聞きました。実際、余りほかのところの道の駅のことを言うのも僕は余り好きじゃないんですけども、近隣の、近くで言えばアグリバルとか、あとは那須の友愛の森さんとか、あと伊王野道の駅、また最近では大田原市等々ありますけれども、それらと比較して、比較するのもなんなんですけれども、比較しまして入れ込み数や販売等の額というものはわかりでしょうか、ご答弁お願いいたします。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 青木物産センターの売り上げについて申し上げます。

平成19年度は、全体の売り上げになりますけれども、1億9,500万円ほど、20年におきましては約1億8,400ということで、19年と20年の比較でございますと、大体6%ぐらい売り上げが落ちていたという状況でございます。

伊王野の道の駅とか大田原のほうはちょっと把握しておりませんが、アグリバルの状況を申し上げますと、アグリバル塩原の農産物直売所の売り

上げですが、2億3,700万円ぐらいが20年度でございました。

以上でございます。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 答弁ありがとうございます。

部長、先ほど、アグリパルのほうは20年度しか金額を聞いていないんですけれども、これ19年度は大体、多分出ていると思うんですけれども、お答えいただけませんかでしょうか。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 今ちょっと資料のほうをお持ちしますので。

アグリパル塩原のほうの19年度の売り上げでございますが、直売所の売り上げから、2億2,400万円という形になっております。

以上です。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） ありがとうございます。

私、なぜ19年度も聞かせていただきたいかなと思ったのは、現在、この黒磯明治の森のほうですが、19年度が1億9,540万何がしなんですよ。20年度が1億8,300何がし、今回21年度ももうそろそろ出るとは思うんですけれども、多分3月で締めると思うんで、でもこれも多分、1年ごとに1,000万ずつ、これ純利益がどうのこうのというのは僕はまだわからない、これ全体の売り上げなんで、1,000万ずつ減っているのは確かなんです。

そうすると、毎年1,000万ずつ減ったら、これ10年後に売り上げがなくなっちゃうんじゃないかというところがもう現実視されているんですよ。

なので、そこでお伺いしたいんですけれども、やはり今、入っている、多分入っているのが、市が運営はできないんで指定管理者制度をもって指定管理で運営を行っているとは思っています。その辺なんですけれども、3年ごととか何年ごとに指

定管理者はかわっていくのかと思うんですけれども、現在、農業公社の、余り言いたくはないんですけれども、マンネリ化にはなっていないのかとか、あとはその指定管理者の問題点というのは、多分、僕はあると思うんですよ。一般企業だったら大変ですよ、これ。1,000万ずつですから、毎年1年ずつ。僕が今、給料24万だとすると、4年間だともう4万円少なくなって、これは本当に生活できなくなってしまうんです。そうすると、やっぱりその辺は問題があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺の答弁をお伺いいたします。議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 議員が売り上げの話でございますが、実際に、委託につきましては市の物産センター、市の仕入れでございますが、農業公社に管理をお願いして、レジの部分まで農業公社がやっているという状況でございます。そういった中で、利用されている農産物直売所の会員、野菜等を出していただいている方につきましては、現在、正会員が47名、準会員14名ということで、直売所に野菜等のものを出している。

そのほか、物産、加工品関係でございますが、加工品につきましては29名ということで、黒磯観光協会加入が前提ということでやっております。

農業公社の管理につきましては、前後しますけれども、所長1名で、臨時職員7名の体制で物産センターを運営しているという状況でございます。

先ほど議員がおっしゃいましたように、売り上げが落ちているという状況の中で、答弁でも申し上げましたように、5回の会議を開きまして、こういった部分での改善を図るための検討をしております。そういった中で、具体的な取り組みとしまして、農産物直売所におきましては新規会員の拡大事業、さらにスタッフの意識改革事業、商品拡充事業、魅力向上イベントの開催、販売方

法の工夫改善事業、販売スペースの改善拡充事業ということで、こういった具体的な取り組みをもって今後やっていくという方向性は出てきております。

なお、指定管理者につきましては、23年までが農業公社の指定管理の期間でございますが、その後につきましては民間への委託等も含めて検討していきたいと考えております。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） ありがとうございます。

やはり、一般企業ではないところの少し甘さが出ているのかなと思います。

これ、なぜ私、明治の森をやるか、多分、過去にもほかの議員さんもこれに関してはやったのかなとは思うんですけども、私の有権者でもある方からお電話をいただきまして、これは一例なんですけれども、たまたま野菜売り場に行ったというんですよ。野菜などを数日展示して、それが売れ残ったまま何も手を下さずに、そういう状態を何回か見たことがあるということで。

実際、傷むのは、野菜ですから当たり前です。でも、その傷んだものを1つ、3つ、4つぐらい集めて、それを100円ぐらいで売るとか、そういう努力もしていないで、そのあげくに、珍しい山菜があったそうなんです。それを、店員の方に、この山菜はどうやって食べるんだいと聞いたら、わからないと、どういう食べ方をするのかわからないということを言われたということなんです。それで、かんかんになって、私のところに言われてもなかなか難しいんですけども、それを僕さっき、あそこで販売しているのが市でやっていると思わなかったんですよ。県がやっていると思ってたんで、それは県に言ってくれという話を言ったんですけども、どうやら中身を知ると、あそこは市のほうでやっているということを知り

まして、きょうの質問をさせていただいているんです。

やはり、お客様に対してのもてなしの心というのは、きのうの岡本議員の話ではないですけども、やはり商売というのはおもてなしの心というのはとても大切かなと思います。店員に聞いて、ある程度のレシピなどというものを普通に用意しておくのは当たり前ですし、店員がこの食べ方はどうすればいいのかと聞かれたらば、こうやって、こうやって、こうやればおいしく食べられるですよぐらいの一言がなければ、絶対にリピーターなどというのはふえないんです。それが多分、この数字、1年間や2年間で2,000万、1年で1,000万ずつ減っていく多少のあれもあるんじゃないかなと思います。

今後とも、そういう部分をよく考えた上で運営のほうを取り組んでいっていただきたいなと思っております。

また、先ほど5回の会議の中で、イベントとかいろいろなものを今、考えているということなんですけれども、私、ずっとあそこで、何がいいかなと思ってずっと考えているんです。これは私の要望なんですけれども、各道の駅さんというのは、みんなそば屋さんがあるんですよ。ないのは、多分、青木の明治の館さん。

あそこは少し普通のところの物産展というよりも、少しおしゃれで、この辺で言う言葉で言えば、ちょっとしこっているような部分がありますよね。それは、あそこが多分、ドイツ様式かなんかで作っている青木邸があるからああいうつくりをしているというのはわかります。ただ、ほかにはないですよ。だから、それをうまく利用したやり方というのはないのかなと思って、きょう朝トイレに行きながらよく考えたんですよ。そうすると、あそこはドイツじゃないですか。ドイツ・イコー

ル・ビールじゃないですか。あれ、ビールという  
とピアガーデン。あ、そうか、あそこの青木邸の  
真ん前、お花が咲いているのもいいかもしれません  
んけれども、その前でピアガーデンというのを、  
多分、ほかの道の駅さんではやったことはないと思  
うんですよ。これは僕の提案なんで、そういう  
のも一つの方法かなと。やっぱり何かやらなけれ  
ば、ほかと違うものをやらなければ、お客さんは  
絶対来てくれないと思います。

夜なんていいと思いますよ。あそこのライトア  
ップした隣でみんなで暑い中をビール飲むなど  
というのはとても風情があって、本当にピアガーデ  
ンという感じがするんですけども、その辺のほ  
うの検討も重ねてお願い申し上げまして、次に移  
りたいと思います。

次は、3番でお願いします。3番行きます。

人事評価制度に伴う現在の取り組みについて伺  
います。

平成18年度末に、長期的・総合的な人材育成の  
指針となる那須塩原市人材育成基本方針を策定し  
ましたが、現在、どのような経緯で進めているの  
か伺います。

導入に向けた現在までの経緯について伺いま  
す。

1番、人事評価制度試行に向けたアンケート調  
査を実施しましたが、その後、改善策等を行った  
のか伺います。

2番、今後、本格導入を行う予定はあるのか伺  
います。また、導入する場合には、いつごろを予  
定しているのかあわせて伺います。

以上でございます。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） それでは、松田寛人議員の  
市政一般質問についてお答えをいたします。

まず、 の人事評価制度の導入に向けた現在ま  
での経緯、対応についてお答えをいたします。

現在の本市の人事評価につきましては、試行と  
いう形でありますが、係長以下の職員を対象に姿  
勢・適正評価に取り組んでいるところであります。

この姿勢・適正化評価は、平成18年度末に策定  
した人材育成基本方針を踏まえて、職務に対する  
職員の勤務態度や規律、仕事に取り組む職員の意  
欲などについて評価するものです。

平成19年度に庁内の幹事課長をメンバーとする  
人事評価制度検討委員会と幹事課長補佐で構成す  
るワーキンググループを立ち上げ、姿勢・適正評  
価に関するマニュアルを作成するとともに、平成  
20年度の試行を前提にその説明会を実施したと  
ころであります。

平成20年度には、7月から9月及び10月から12  
月のそれぞれ3カ月間について試行を行い、平成  
21年度も7月から9月まで試行を実施いたしまし  
た。

また、評価のレベルアップ、面談のスキルアッ  
プを目的として、平成20年度は3回、21年度は2  
回の評価者研修を実施いたしました。

次に、 の人事評価制度の試行に伴うアンケ  
ート調査を踏まえた改善策についてであります  
が、試行に伴う職員アンケート調査は、平成20年度に  
2回実施をいたしました。

アンケート調査では、「評価結果にばらつきが  
ある」、「評価の判断基準があいまいである」、  
「現在の評価項目で保育士・技能労務職に合わ  
ないものがある」などの意見提示がありました。そ  
のため、その改善策として評価シートを事務職用、  
保育士用、技能労務職用の3種類に区分する。評  
価項目について、評価の参考となるチェックポ  
イントを表記する。3段階の評価区分を5段階に改  
めるなど見直しを行い、それらの改善点を盛り込

んだ姿勢・適正化評価の改訂版マニュアルを作成したところであります。

次に、の今後の人事評価の本格導入についてであります。姿勢・適正評価につきましては、平成20年度及び21年度の3回の試行によりまして、職員の人事評価に対する理解度が増したものと思っておりますので、平成22年度中に正式に導入をしたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

番、番、番、ちょっと少し前後するかもしれませんが、ご承知ください。すみません。

先ほど答弁のほうを聞きまして、20年度に試行したのが2回、それで21年度に試行したのが1回ということで、計3回ということで試行したということでお聞きしました。

まず1点目なんですけれども、20年度2回、21年度1回を試行したんですけれども、その20年度と21年度の平均評価が変わったことがあるか、また多分、今度4月になるんで、課長、皆さん人事異動があると思うんで、変わったときに課長、係長も当然変わるんですけれども、そのときに、研修等というのは行うのでしょうか。ご答弁お願いいたします。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 試行の結果ということでお答えしたいと思いますけれども、議員が今話がありましたように、20年度については2回の試行を行いました。評価の結果について申し上げますと、まず第1回目については対象者712名おりまして、この評価は5段階でやっております、S、A、B、C、Dという形でやっているわけで

すけれども、第1回目のときにはS評価が約14%あったんです、A評価が約70%、B評価が16.9%ですから17%、C評価が0.1%、D評価がなしという結果でした。

2回目にやりましたところ、同じようにS評価が8%、A評価が61.9%、62%ですね、B評価が30%、C評価が0.4%、D評価が0.1%というような結果が出ておまして、第2回目は714名でやったわけなんですけれども、そういう結果でした。

その中で特に、所属課に偏って、例えばS評価がその課では7割、8割がS評価であったりとか、またほかの課では何といいますがS評価が少ないというような、そういうばらつきが出ていたというようなところが多かったということで、そういうことからアンケート調査等々をやりました、先ほど市長が言いましたように改善点を見つけて、改善点を直していったということでございます。

3回目の結果については、ことし21年度の7月から9月に実施したわけなんですけれども、その中には全体で708名、先ほど言いましたように、これについては事務職、保育士、技能労務職という形で3段階に分けて実施しましたが、トータルでいいますとS評価が2.2%、それからA評価が70%、B評価が約30%、C評価が0.3%、D評価がないというような結果になったわけです。

所属等々の結果等も見ますと、先ほど言ったようなばらつきもなくなってきたというようなところが試行をやった結果ということでございます。

それから、新しく課長、それから係長になった場合の研修ということでもありますけれども、基本的にはこの人事評価については絶対評価ということで、面談の方法であるとか評価の方法であるとか、そういった評価についての研修はやっておりますけれども、係長であるとか課長であるということのようなところでの研修というのは実施して



おりませんので、新しくなった職員に新たに評価のための研修ということは考えておりません。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） ありがとうございます。

了解はしましたが、これ、本当に4月、ここにいる方はすべて評価する方しかないんです。評価しない方は小平さんと佐藤さんぐらいですものね。あとは、みんなここにいる方は評価をするという方たちなんですけれども、そこで、先ほど言った4月に人事が、それは変わるのは当たり前ですよね。

それで、初めて課長になった人とか係長になった人などというのは、初めて課長になる人というのはいるのかちょっとわからないですけれども、係長などというのは初めてなる方は多いと思うんです。その辺に対して、人を評価しろと突然言われまして、果たしてそれが本当に妥当な評価ができるのかとところをちょっとお聞かせください。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 新しくなった職員が評価できるか、できないかということでございますので、実際に評価シートの中からお話をさせていただきたいと思いますが、この人事評価については、先ほど市長が言いましたように、姿勢・適正ということだけしかやっておりません。そういう意味で、シートの中の話させていただきますと、5つの項目に分かれておりまして、まず倫理観という中では、実際に時間を厳守しているかどうか、それからあいさつをやっているか、それから言葉遣いがどうか、電話対応がどうかというのが倫理観でございます。

次に、使命感ということであれば、職務に必要な知識・技術を持っているかどうか、例えば業務に必要な法令等がちゃんとわかるかどうかというようなところでございます。また、使命感の中で

は、ちゃんと期日までに仕事を終わらせているかどうかというところを評価すると。

また、市民感覚ということであれば、相手の話をちゃんと聞いているか、相手にちゃんと説明をしているか、そういったところを評価するわけでございます。

姿勢・適正評価ということでありましてけれども、もともとは、公務員であるから持っているなくてはならないとかそういうことではなくて、仕事をやる人間が当然持っているてはならないことを評価するというところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 丁寧な答弁ありがとうございます。わかりました、了解をいたしました。

部長の言うとおりでと思います。役所の人間だからとか、それは人として当たり前のことであって、当たり前のことをやるのがそういうことなのかなと。

それを、本当に人事評価として当たり前のことを、果たしてそのペーパー的、S、A、B、C、Dの5段階に評価して、当たり前のことを評価するというのも少し矛盾をしているのかなとは思いますが、先ほど答弁の中で、ことしですが本格実行していくというのを少し聞きましたけれども、その前に、今後、取り入れていくんだらうとは思いますが、その点で1つ聞きたいことがあるんですけれども、最終評価、一番最後の評価です。先ほど言われましたS、A、B、C、D、5段階ですが、その中で、その評価する中の割合と、あと分布の規制です。多分、そういう何々に対してはどのぐらいのパーセンテージを持っていくとか、そういうものを研修等でやられているのか、やられていないのか、ちょっとお聞かせください。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 評価をするに当たってのやり方ですけれども、まずは自己評価というのを行います。それは、自分がこの項目について、自分がどういうふうに評価するかということで、まず自己評価をいたします。

その自己評価をしたものを、次に係長が面談をしながら自己評価と係長の評価の違いを、どういう違いがあるのか、どういうところで係長と本人が思っているところが違うのかということ、面談の中で集積していくということもあります。

最後に2次評価ということで、本来は係長と課長でやるわけですけれども、課によっては直接本人と課長が、課長が評価するものと本人が評価したものを、それから課の中でのバランスというものも加えた形で評価をするということですので、初めからこの人を幾つ幾つとか、この人はこうだからどうだというような、その比率で判断をするということではありません。

そして、この評価については、職員を区別するのではなくて、職員のレベルアップを目的にしているものでありますから、職員を5段階の中で区別をしていくということではありません。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） ありがとうございます。

そうしますと、それは意欲評価の過程で相対評価、絶対評価、普通2種類あると思うんですけれども、その今、部長の答弁に関しての中では、これは相対評価に当てはまってしまうということになってしまうんでしょうか。答弁。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 基本的には自己評価、それから係長が評価する等々については絶対評価ということの中で、先ほど言った、あいさつができていないかとか、ちゃんと対応

しているかということ、絶対評価をします。

ただ、その評価が第2次の例えば所属長が見たときに、他の職員と比べてこの職員がCであるのに、片方の職員がAであるというようなところがある場合は、それは面談の中でやはり修正しなければならないので、その辺は相対評価になってくることもあり得るというふうに思います。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） わかりました。

なかなかこの絶対評価というのは本当に、一発線をびしっと敷いて、本当にBだったらB、そこに何の関与もなくそのまま数字というか、数字であらわせてしまうところなんですけれども、実際そうなんですけれども、これは多少なりとも相対的なものも入るところも今、答弁の中で分かりました。

そうすると、やはりそういうことが入ってきますと、恣意的なものとか、あとは心情的なものが必ず入ってしまうところがないのか。また、その評価に対して、先ほど答弁にもありましたように、同じ同期、本当に私が36歳でございますけれども、36で入ったまだ全然下のクラスでしょうけれども、一緒に入った人が、あそこの課へ行ったらAだと、それでこっちの課へ行ったら、それは人のあれにもよるんですけれども、片方ではCとか、そういうかなりのバランスに関してのばらつきというのは必ず出てくると思うんです。

そこでやはり1つ聞きたいのは、そこでモチベーションというのは必ず下がっていくような気がするんです。やはり、人には負けたくないというのが人間の心情だと思うので、その部分がまず1点と、それに対しての、評価に対しての部局の差というものを実際、どのように考えているのか。

多分、うちの部ではこの場での仕事だったらば当たり前なんだと。だから、CやBだよと。でも

ほかの課へ行ったらば、できる人はみんなSだと、そういう感覚は多少なりともあると思うんです。この課は優秀な人材がいるから、この仕事を与えられたら当たり前前にできるんだから、みんなBだと、でもほかの課へ行ったらそうじゃないというものもあると思うんです。その辺の合わせ方というものを少しお聞かせください。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 評価の考え方ですけれども、先ほども話をしておりますように、役所は今、業務評価であるとか業績評価であるとか施策評価であるとか、いろいろな形のことを評価しています。

そういう中で、人のこともやっぱり評価しなくてはならないのかというようなことであれば、私自身も少し思いはありますけれども、やはり評価をするということは、886人の職員がいるわけですので、いろいろな価値観を持っている職員がいます。いろいろな上司もいますし、いろいろな係長もいます。そういう職員が同じように評価をするためには、やはり一つの基準というものが必要になってくるのではないかというふうに思いますし、そのために面談の研修であるとか評価の研修をこれまでもやってきました。

そういう中で今、議員が心配されているように、部課の中で評価が違うのではないかというようなことがないように、これからも研修については必要であるというふうには考えております。

議長（平山 英君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時10分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 休憩前から引き続き再質問をさせていただきます。

先ほどのやつは了解をいたしました。すみません、ありがとうございます。評価に対しての部局の差も先ほど聞いたので、わかりました。

これ、現在、課長と係長が評価をして、上の課長、係長、部長もそうですけれども、含めてそれに対しての評価というのは今後、取り入れていくということだけちょっとお聞かせください。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 今後は課長までやりたいというふうに考えております。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） ありがとうございます。

やはり、上のほうの方もある程度の評価の対象にならなければいけないなどは思います。今後、本格導入に向けてやるならばこそ、実際それは当たり前だと私は思っているの、わかりました。了解をいたしました。

次、評価によって多分、給与等の問題が出てくるとは思うんですけれども、その考え方についてご答弁お願いいたします。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 人事評価について本格実施をするというような、まだ庁内での決定は得ておりませんので、それについて急に反映するかどうかいうのをここで申し上げるのはどうかと思いますが、試行の段階での考え方をまず申し上げますと、平成17年に人事院勧告というようなところから給与に関する報告というものが出されておまして、勤務成績に基づいて昇給制度を導入すると、自動昇格化を廃止して、査定昇給制を導入し

ると。また、勤勉手当についても、実績反映をして、成績率を入れて、特に優秀、優秀、良好、良好でないというような配慮をした形でやれと、やることが望ましいという、そういう報告が出されております。

それに基づいてということではありませんが、本市で試行的に姿勢・適正のことをやっているわけなものですから、できれば立ち直すチャンスというのは幾らでもあるわけですし、CとかDとか、劣るとか、やや劣るとかという判定が何度か続くというようなことがあれば、直接給与に影響させることはまだできないとは思いますが、勤勉手当はやはり勤勉率というのがあるんだと思うんです。一生懸命やれば100%だということはあると思いますので、この勤勉率については少し考慮していきたいというふうに考えておりますけれども、これについてもまだ正式決定ではありませんので、そういうことだけお伝えしたいというふうに思います。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） わかりました。

余り給与問題については深く掘り下げて聞くのもなんなので、お聞きはいたしません。

次に、その評価をするに当たって、今後、その評価をされた職員の方に対するの説明というんですか、それに対するの共通の意識というのをどういうふうにして図っていくのかというものを聞かせください。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 先ほど評価の方法の中で、まずは自己評価、その次に第1次評価、第2次評価、その間に面談という話をさせていただきました。

それで、その面談については、評価シートを前にして、自分の評価とそれから第1次評価者の評

価シートを前にして話をするわけなんです。第2次評価も同じような形で、自分の評価と1次評価と2次の評価を直接それを目にして話をするということですので、説明責任というものはその中で十分図られるというふうに思っております。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 了解いたしました。ありがとうございます。そのとおりだと思います。

やはり、なぜ私が、評価者がなぜCなのかとか、なぜBなのかというのを考えるのは当然のことだと思うんです。それに当たっては必ず説明、あなたはこういうことがあってこうだから、こういう評価しかというものをやはり的確に説明するというのは、これ評価する側にとっては確実にやっていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、部長、先ほど、22年度に本格導入という形のことをお聞きしました。部長として、本当にいろいろ、私もずっと人事評価を勉強した上で、やっていくうちにだんだん自分でもわからなくなってくるところもあるんです。なかなか難しい部分というのも入ってきます。なので、実際、なかなか、今3回の試行しかやっていないということで、それに対して本当に本格導入をこの年、22年度にも、何月になるかわからないですけれども、本格導入するのか、意見を聞かせてください。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 昨日もこの一般質問の中で、窓口の対応について議員のほうからいろいろ質問がありましたし、そういう中で、笑顔を持って窓口を立てというようなこともありましたし、窓口で元気を持って窓口を対応しろというような話もありました。

そういう中で言えば、この姿勢・適性評価については、先ほども言いましたように、優劣をつけ

ることじゃなくて、職員のモチベーションを上げていくというようなことで実施をしたいというふうに考えておりますので、職員にもそういったことを理解していただいて、22年度に実施をしたいというふうには考えております。

議長（平山 英君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 今、部長の強い意思というものを聞かせていただきました。本格導入に向けてやるということで、こちら了解をいたしました。

今後、いろいろな部分で問題等が出てくるかとは思いますが、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

最後になりますけれども、評価の活用は、あくまでも能力育成や行政サービスの改善に限定することが大前提だと私は思っております。まず1番目には、やはり公平性、客観性、透明性、また納得性を備えた公務にふさわしい評価の基準というもの、あと評価方法、評価手続の確立ということをぜひとも確立させていただきたいということです。

また、それらに向けた、こちら労働組合というものがありますけれども、労働組合との正式な関与というのも多分、これから出てくると思うんです。それに対してのもの、あと実効ある苦情処理手続や民主的な昇任、また昇格、基準の明確化、それと職員の適正や希望を最大限に尊重した配置、育成策の推進などの周辺制度、周辺の問題の整備を求めていくことは当たり前だと私は思っております。

今後、差別のない公平処遇、職員の参加、育成重視型の評価制度の確立を目指して、今後、最大限の考慮をいたしまして、最大的に今後、取り組んでいただきたいと思います。

なかなか人が人を評価するというのは難しいものだと、私、おこがましい話かなといつも思って

いるんです、人が人を何か言うというのは。実際、今の部長の答弁の中で、今後、ことし22年度に本格導入するということがありますから、その辺、よく皆さんと協議した上で導入に向けて、ただかいたもちというか、本当にただ書類ができたからというものじゃなくて、それが本当に人材の育成になる、それがやがて行政サービスになるということをしっかりかんでいただいて、今後とも取り組んでいけたらなと思っております。

最後になります。これで私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

議長（平山 英君） 以上で、3番、松田寛人君の市政一般質問は終了いたしました。

#### 散会の宣告

議長（平山 英君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時20分